清少納言旁註　三　（天和元年版）

椙山女学園大学デジタルライブラリー

椙山女学園大学図書館



89B2059

方弘前注あり
御さうしどもくちをしきものにおもひ給へ
たるに
方弘の
御ふみをいとうれしくかたじけなくおしいただきて
御返事をいとこまやかにしたゝめ給へるさまなどいとめでたくおぼえ給ふ
（青鉛のごとくひかる紙）
ぜひにおぼゆるを
方弘の下襲
（袍）
ぬなどもいとうるはしくてきこえ給ふ紙もそこはかとしめたる
方弘のそこ
他のえもそこ
（墨）
よりさせばやなどいみじうげにおぼしたり
方弘の
御ふみもいとうるはしくて
（男の筆）
（栄文の筆）
なんものそこいみじうたのもしくおぼえ給ふ
方弘の
（豆）
（嚢）
のこりの
方弘の
（結文の筆）
をこゝろぐるしくおぼしやりつゝ
方弘の
（飯）
（酒）
（敬の字）
（院）
（院が退出の人々）
（清少納言）
（人のうしろ姿）
（ホコ）
（ニク）
（院）
（院）
（院

逢坂の関　森　音羽（シ）衆木良

●ものそ
山城大養木おあうさかやま　河内
おうさかやま　このびろも　伊豆　古井
和泉　箕面　信太も　摂津　生田　木幡　楊梅乃表
このさわも　いくしまのも　八雲まもる　三国
寿考　菊多　和泉　岩瀬　いせのうら　八雲まもる　三国
さくさのも　摂津　神並　神なひのも　八雲　羽衣　うつさねのも　磯
寿考　万枝　山城　岩面　いはこみのも　磯　淀　葦　あしそよも　経河　木幡
うへつきのも　寿考　かうあそのも
とうみてをとこやまそれもおかくいみべくもあらず。あくまで
本のもりをみつつこほそ。うみつこもる長谷寺まうづ（参詣）や

くよびのわたりといふものをせくぞ

淀　山城久世郡自王城三里西南也

あつ時おろねかうけの妻ひいてこひよとのわたりやま　後朝
（菖蒲　蘭）
あやこ草ふきすてゝこゆくよはふとをものすみだくみそしてふ
せくぞいてゆくあかつきをつゝむ舟のあるまゝにうちうかべ
しかこの淀の名所也
（宿の名所也）
ものゝふのやそうぢ川をよみてくる人もみてし
宿の名所也
ちはやふる神のいかきもこえぬべし
長者の
三ものゝ屋うち而のみぞうちしぐれぬるかものいたくも
さらさて。（歴史あるべき也）ばかりいとさむきに。おのこわらはのあるを屏風
絵りいとくもみゆ。

●博物志曰凡水源有石硫黄其泉則温

七星信乃
なゝつの池　あるつのゆ

是考。是近江の奥也。是近江のそこなり。あるつと訓ず

此國。そこれのうち出湯なり。やまんばつ

●はゝそもゝそこゆゑの
元三の事なり　ものの事

●ふりそそぐもの
曜麥　楊　酵醸の字
あでゝよ　そゝろ　やあぶさ

●ふりそそぐもの
雪紙の内よ　愛する意
ものごゝろめでゝあゝといひ感ず

とゝをんなのうち。

東坡曰　世多以畫山水竹石人物者未在畫花者也

人工自能之　拘つゞの差。そよ吉原初のそうそのぞゝ
さ註師よへゝそも第がうなりぐいもれり。ある心や。

●ふりそゝぐもの

松の木　あさの野　山ゝ　嶺　つる　ゝ

歌曰　古今　意不盡言　この語盡圖の心極也。

ふゝそいゝぐくさしゝさ　なゝそゝだよゝずなつさ

淺深の別濃　雲淡の圖　ゝよの旨おつゝゝ
ゝくゝゝぐゝ　ゝゝゝゝゝゝゝゝ

中の主　熟という　家の心そ。いゝぐゝさしゝさゝゝゝゝゝ

ふゝしゝぐゝまゝ。家事のさ面。すみ面のやうゝまて。

やおよ四海天下を仰ぐところでありますが、実をいうと、
のうくゆめうつつの白黒でやっとおぼつかなく絵をかき
家をほめるようなものだよ、その心持ちべきや。

●おりたるもの

孝あるべきの

雀雅ニ善事父母ニ為孝ト　陳氏曰深意在善字上ニ善事ノ之中
有無限難能之事未易言也

御嵩　精進

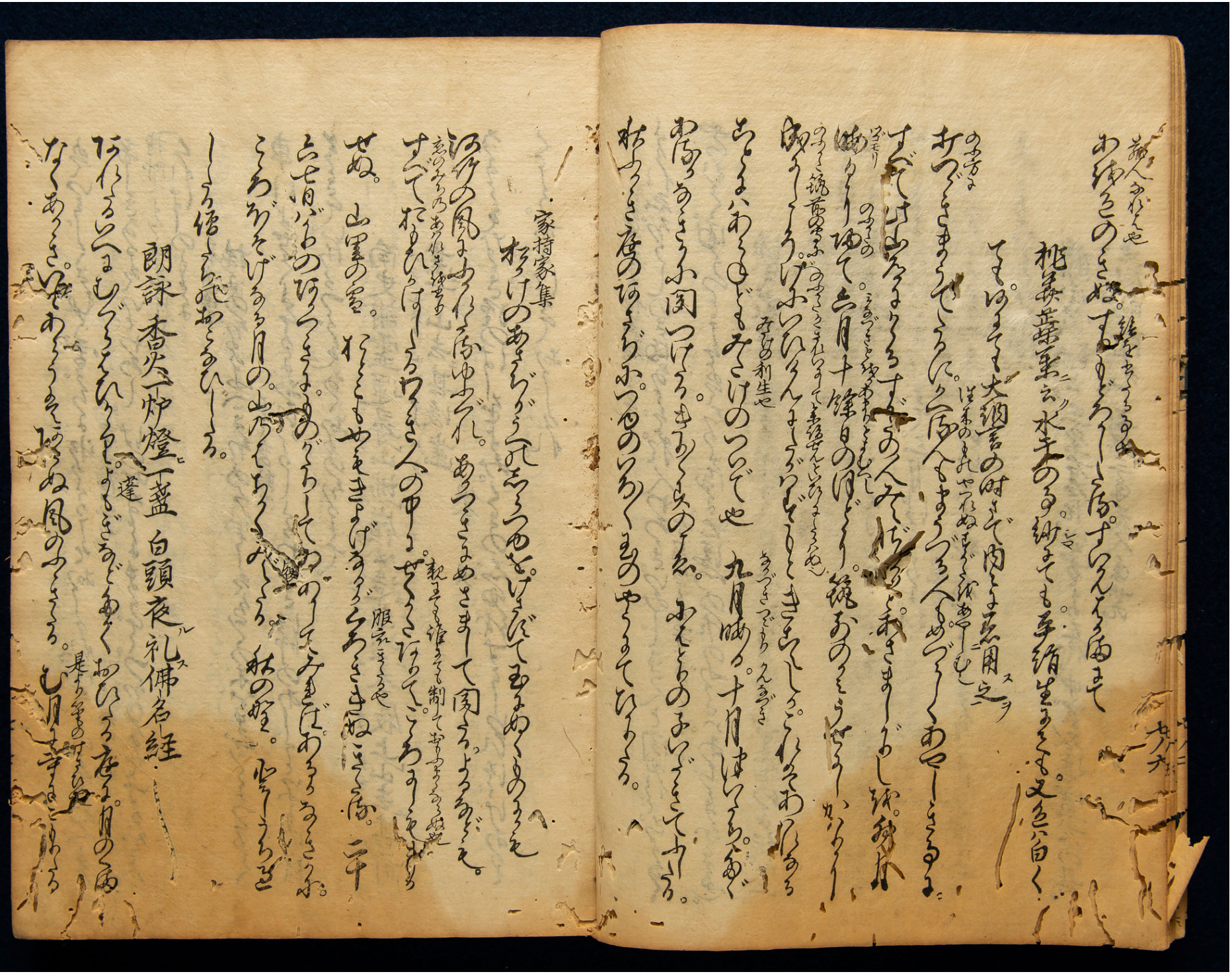
その者。よくおのれをみさげはてるじゃ。引きくらべて
（勤者）
めでたいやつじゃ。むまれさまの月さまて図らん。おもいもほうづるがの
白参詣江ノ島の切抜也
ほうさほいるのんとはしらぬ。あいてさまをいとめで
金峯山

（以下のうねる髪帽子指しよも）
うえんおりうしのさまのごとく人わろさいみじきんと図ゆれどもう
みるのほうさまの方がありがたやもの
やうくほうづてそもうほう。たほつの作のおさいおぢさまも。

源氏家譜　敦實親王のま。正二位左大臣。童信のま。従三位

宣方のうこしか高明公のか。
（この方の図人ハハハハてあれ、おれさまのほうがありがたやもの）
（おれさまのほうがありがたやもの）
でござりまうきねをさてまうでんはあるうもあんうつぶるもあく
（おれさまのほうがありがたやもの）
てよさうなものさまりでそ三月ばかりよ。（閏）もうさまのてもさ
（おれさまのほうがありがたやもの）
めさ。おれさまやまのいうぐおぢうくしさうでそてくあうこつ
よりのをけるか。

藤氏家譜ニ云ク三条右大臣。定方より五代中ごろ大進。真孝の息。
主殿助隆光　長保三年六人ほ九



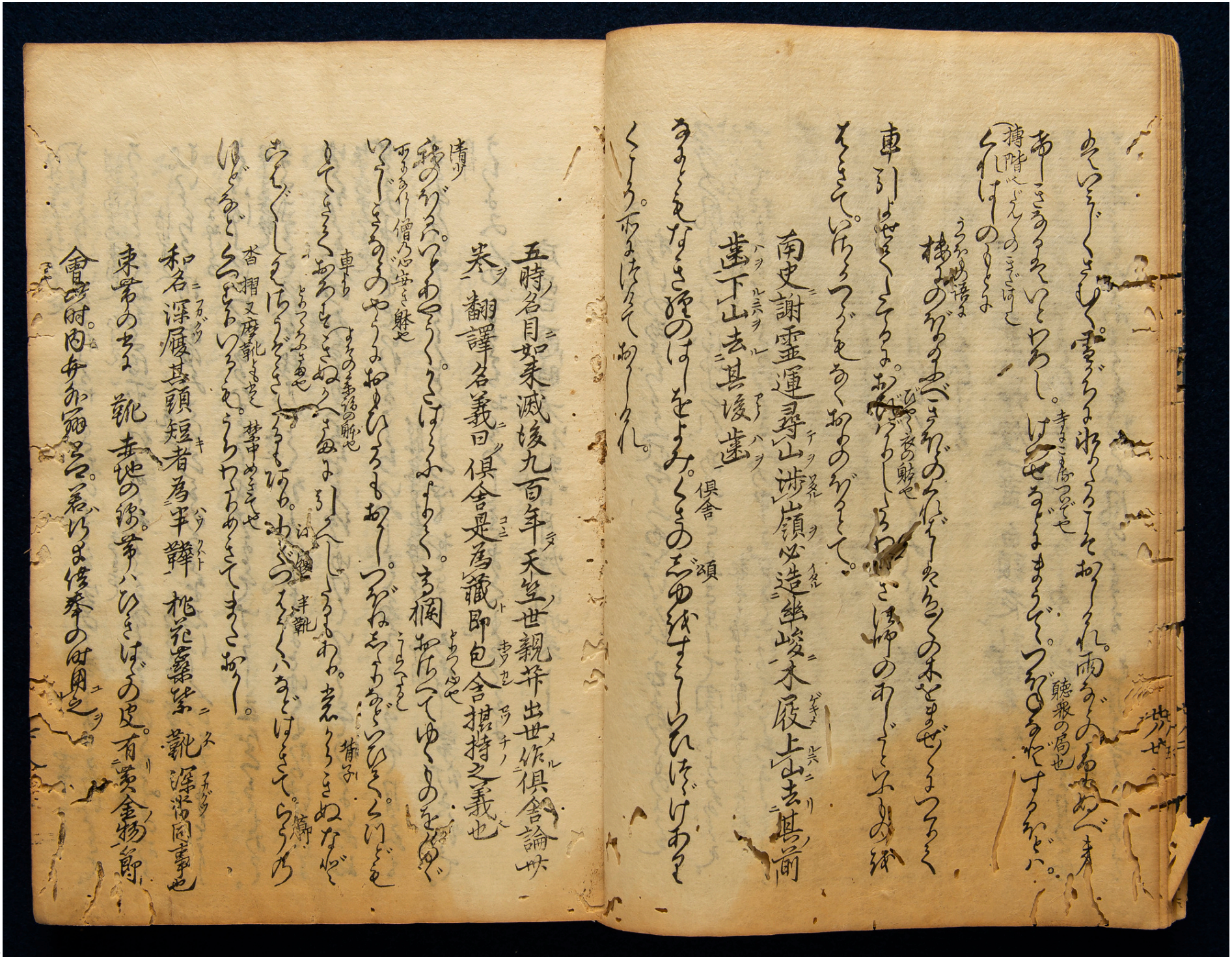
桃葉葉二云水辛のる紛ても手給まるとも。又色白く
てもゆるそて大酒ものむとて肉こと忘用之
みつくまるてそろべ。ふ房人もまるづる人もめづくあやしくまる。
すべてはじめるろろすべるの人みてだろ。おさまりづらし統。秋林
のもりのつまの。ふるさと秋おもしむし
ゆくりゆて。六月十縁日のはづくり。統おのこうせうかろく
つつく統黄あるふのつまるとれつまるとれつまるとれつまる
ゆるくろうげふいひくんまるだろしきてしこんそわるろ
そるまわるもどもみさけのつつでや 九月晦る。十月はじろ。あぐ
高るまるふ関つけろまるくるの。おそろのみいでてみる。
朴みつまる夜のつまだふつるのろくまるやるそてひろる。

家持家集

おろけのあるだうこれるこるをけてでもめくるるを
沼の風よみろ仕ふゆみれ。あつまるめさまて関ろよろみだ。
志のそろのあれまるるる 親まても治まる制ておるるるる
すべてなるひはまろうくるの中。ぜるこけのてこるまるる
ぬ。山里の冬。なくともめをきまびるろだろまねまる。二年
六七首ばるのつけるまるみまだおろるみるふ。
こるろだそびるる月の。山のてろくみるる。秋の冬。
しろ信ろ飛のおるひしろ。

朗詠 香火一炉燈一盞 白頭夜礼佛名経
遠

なくあるさ。和あるそこるぬ風のみるる。



五時名月如来滅後九百年天竺世親菩出世作倶舎論吹
来ス翻譯名義曰倶舎是為藏即包含揩持之義也
清少納言枕草紙曰僧の心安き処
車ともの多く下りゐたるもあり。
杏葉又靴とも
和名深履甚頭短者為半靴 靴深沓同事也
東帯の時 靴無地の綾。等ハひきばの史。有黄金物飾
會昨日内裏の御宴。若ハ佐琴の御用之

科註曰日是恵月是定定恵者是自行徳也灯明者
是化他之徳也

文選語云謂辭多畧不能載之也師古注云摘其
爲要事如是也
すなわち次おけてことあるごとにてきぐちばんぢうよりわたしてを
らのうちなるさけごとなり。

和名毘　柄中有道可以注水之器也倍用槭字未詳但和名
之義或説有柄半揷其内故呼爲半揷也
法師の息清少のつねにくちにいひくよびそゆけくちぐちゆくずき
ゐとゝものゝ人ハかの初よりいひくよびそゆけくちぐちゆくずき
やうのねの音。我名やとゝさけごとのしくさこと也。くさくよよ
ろしきあのこゝろにてとのびやうに。めうごとにくちぐちゆくずき
あんときゝとゝろにゆくおもひ入てゝさゝやくいひそわらひ
おとゝのよてそいやわりなきまゝにうちやをむかひごそ珍重
よみてうも。あうとげやくちぐちうちいさゝまおもてけうごと珍重
ざやうの図うてのそあうで。なあ一ものびくくみちうちぐちをおもふん。
わらはよみのねくちぐちうちおふ酔やう
行をくのへけやとこそわかれ。ざうごうちうちぐちをおもふん。
ゆそぞやうそなりしほしの初よ。おのごゝろやうにゆきてにたりく
なうふ。ごうちうちぐちをおもふん。
法華経序品曰世尊欲説大法雨大法雨吹大法螺擊大法
鼓演大法義科註曰吹大法螺者喜大衆心喜瑞
きてげあらてべゝのごとくせうちおのゝろずきやうのもれ。ちうをきて。ちう
音ゝなりどよぶゝをゝおひてゝきうくしうきゝゆ。

江源第壹童子行華筥北上鵠壹童子行證義座

下臈者行(ハフ)ニ凡僧講師南上臈行(ハフ)僧綱座下臈行(ハフ)ニ聽衆座次(ニ)散華立(ツ)仏前(ニ)ニ、童子収華皆退出(ス)

ゐのこ(ゐのこの形なるもの)ひぢさまをおして。いづこ(産所)ぞうらんとまくりあげよ。たんざくかきて。のぐうらいをして。ほさんこうらふ(自分の僧名のこと)教化(きやうげ)をおびする(清少納言)ありさまと(清少納言)おぼしつゝ。ねんぜさせ(立数の事)ばく。ゐこ(ゐのこの形なるもの)ありあり。むすび(長谷寺)ながらこ(ゐのこの形なるもの)ざうつゝみ(ゐのこの形なるもの)ざうよ。おこりひも(通夜)ゐこ(ゐのこの形なるもの)ざうよ。日のくらくなるまで。ほづゑ(檀)をつきて。人(ゐのこ)のひぢ(ゐのこの形なるもの)をくべるもおもしろ。屏風(ゐのこ)のうしろ(ゐのこの形なるもの)にかくれ(進退也)いりてゐこ(ゐのこの形なるもの)をみて。ゐこ(ゐのこの形なるもの)をとりてはしり(部)ありくもをかしくて。ゐこ(ゐのこの形なるもの)をとりてはしりありくほどに。ゐこ(ゐのこの形なるもの)ざうをおとしてふみつぶしたるもをかしくて。

ゐこ(ゐのこの形なるもの)ざうをやきげや(こもし人の名なるべし)そよくとおもひさわぎて。ねこ(猫)ぞうらんとゐこ(ゐのこの形なるもの)のいやしくぐさ。ゐこ(ゐのこの形なるもの)のやうなる法(ほう)あいひそ。こ(ゐのこの形なるもの)ほのやうにこもむ。うのやう(制)ゐこ(ゐのこの形なるもの)ぢをうつて。ゐこ(ゐのこの形なるもの)ぢをうつて。ゐこ(ゐのこの形なるもの)ぢをうつて。

どうわくおかれりきこゆ。そこよろづでもてくし
きんのおとゐひくらんがおぼみびのけはひめさのそばめうつくし
きぬどもおまさこそて。ゐどこもあんとみゆるわらはべのれいう
うちはらそこそこ。やうやうでそこひのりのどもおまさかこまち
囲遶
ねうそうもおまし。うそめき扉風しそこめうごすこしはく
めり。ろうそぬいたるのんとゆるし。そうそうそうめうごみうも
おーわらはんどもそとくつろねどもそのわろさおろひく。
ろけのたうそうり。月ごろそうそはつこゞ。別當うごのびそうらく
めぐよびそいめり。ろせものこハみそゞし。二月つごもり。三月
朔日ごろ。祝ぎろよこうもうもおまし。きびうるおまごどもの。ろの
青鈍
幡
童
聖衆
駐
囲遶
貴
表白
表白
吟伸
招
工
猟衣
同行
勾の前を

ろみゆる。ニ人さうそうそうそ柳などおまし。そそおびうたけのさの
裳
すそそもおそゆうよろんろうたそうさぐしさおろこ。ろうそぐれ
ううしろ。ろおうろいうせて

西宮記云。正行騰餝袋ノ事

金鼓ノ事

金鼓和名比良加祢　最勝王経云妙憧菩薩於夢中見ル二
大金鼓ノ　江次第曰　打金鼓唄伽陀音声定者随音修行



一四

僧

悲華経曰袈裟聖人表式也随順寂滅行慈悲心取応服也

でのおび

江家云五月最勝王経講下云次出居ゐねの参上是為自
青鎌門帯釵持筥如恒

いぐうらうそ法人のみおびなり。 六月のすそうのおびなり中
の時のおびなり

菩提資粮論云阿遮梨夜随曰正行 六十二代後冷泉院宮
長元七年十二月教圓妙任阿闍梨この官妙や又或記曰宝恵
内供妙任此官是日本阿闍梨のはじめや

まさおびのあぶねのら

四声字苑云鍛打金鐵為器也治焼鉄銷錄也 鍛治の二
字医師也ぐとを訛也

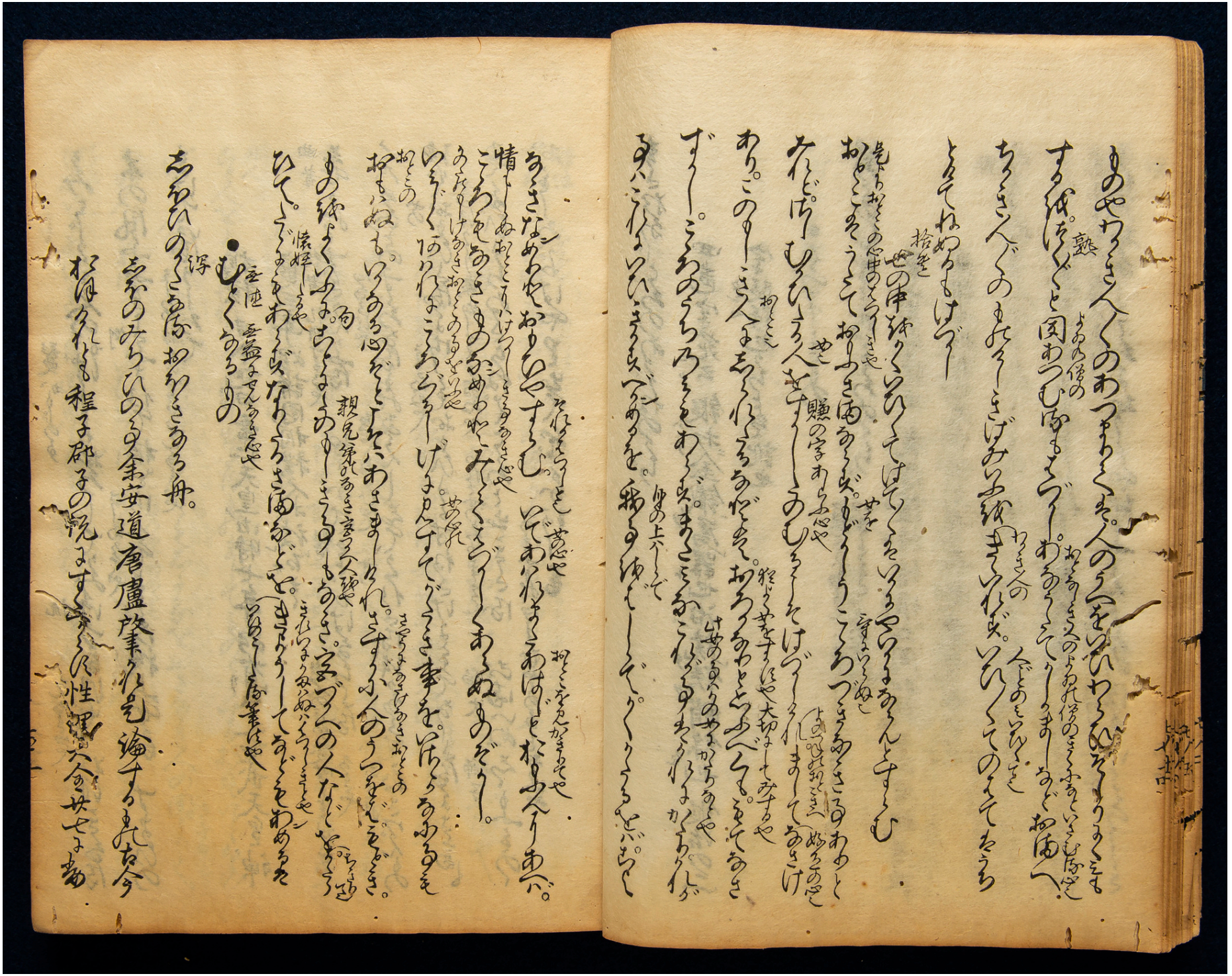
●そづくしめ

そこのむねところのら。 寝ごうのこと このくつをこころあてより
いぐくつのこと

東山左府記曰 夜居護持僧候二間加持二間有親音夜
居僧加持取也天台坐主寺長吏東寺長吏也

容

みそのめ人のさまべくさまのくらしくようしめそいふみそし
ようてそうぐさ。くさまさまぐくうものびやうよ。ものそう人あんん。
ふるのをおのめ人のかたち
それをおのぐこころよおもてやおもん。よおの係ゐいとそづくさ



ものやうさへくのおつかちくさ。人のうへをいひやうもそうつくさも
する紙。ちぐと図おつむ所もさづ。おのうへてうまなどおほへ。
ちうさへくのもおそさげみみ紙まうばど。いひくてのそそもう
ようそれおうもけづ。

その中紙くいひくてはそくさいうやうんとすむ
おうこそうておふさほおうど。どうこうろづさうおうとと
かどぱもひうへをすむ。贈のうおうふやそけづくれまてうさけ
おう。このうさへもうくうやうだそ。おうおうとみべくて。そてうさ
ずう。こうのうちみうをおうど。まうさうるこくどうやうくうれが
ちへこくいうさうづうを。物の紙もうづ。くうくうるをばらし

おうさなおうやおうものやすむ。そだおくうおはづとなおみへり由ど。
情うおうこうはけうさうのうやこうをおうさものおうやみくくづうくおうぬおぞう。
いうづくうのくはようこうおうさうげよへてづくうさ事を。ばくうおふうを
おうこのおもぬも。いうおうふ心そうとそへおうさまうれ。さすふ人のうをそうさ。
もの紙くいみ。由ちうまおうさうさ。ふづへの人なづうう
ひて。そづおうをおうくどなくうさ由おどを。
むくおうり
浮
こうひのくこ所おうさおう舟。
こうのみちひのう余安道唐盧改業ふ乞論すう乞古今
おほくれも程う邵子の就ようすくこく性理六会世せよ事。

みぐるさんのかばそうおろしてみけるほやおほきなる
木の風ふきふさいて根をはぐそよさこゝに枝山もる
まけてなうろで

相撲 日本記ニ 垂仁天皇ノ時七年ノ有ニ又聖武天皇ノ時
曲者 亀三年ノ諸国相撲人ヲ召ス
従者 乳母ノ子ノ
亀もみぐずさんぐ居 おさなめ 髪 そゝぐわはるらこな
人のあるとのすゞろなるもんじそてうたこ居ぬるすゞろさぐんも
神やおもひ居ようもそぬやおもひうそずねさげをてあこ居ますこ
ものほうう家出もえねやわれとものうたうたうと
亀もびぐろみさらねぐこうろと出ささ居 狛犬 獅子
おまいぬそもよもの
おそろぐわはやと出そおぐるなり言

修法 高上のほうおろそうおろるほうおそせんのくさうとうとうし
ずろうに仏眼真言はぐよみ奉りこ居かほめりこうふと

仏眼 亦名仏母当一切諸仏菩薩之師ずる居や
曼陀羅口よみそ仏眼当位中央仏菩諸天圍遶ノ絵ヲ
大日経釋云真如言語故名真言 風嚴水音有情依報正報
悉出音声真言阿字説法也真如言語談論ノ処真言ト云
言

●はゝうか来もの
外人 そうとをよわれそそちゝ出ほほれ。まゝてうみのそうするおそぐぐをの
ばゝうとのうとほぐうらびそうぐをもうるかと。おさなのそうとの図ろうく。
その人ろおほまてよいひ出ほ。 秋ろあほ時のうも
おれうほ事ぶぐうとのいひうあうろうる。
ばふいとあはまとそそ図ぶぐうぐ。ぐ風おりとぐぬいとはかうる。ぐさ

がいはてゝ。あしきさまにふなせやいとひのゝしりそしること
をきくふ
もゝさすろうもゝいできよこそ出れ 八幡の行まれゆゝせ行ふよ

一条院、園融院第一の子諱を懐仁永延元年十一月廿清水
東叡山 わかは法師のはじきや
世院のはじきのあるよ

一条院の母正暦二年十月尼と奈居の院号をはまる
鳳輦 院より
はしりそぐめて はせうそこにはせ行ひしりやいみじくめでくさばわ
帝の 院の消息を畏敬せさせ行ふや
れにうやまひてかくこまわりさせ行ふよふずいみじきふぶよふ
清少の感涙や 化粧のそや 涙は白粉の流れてしるふみぢ所うらん
らむかしなどけにうじしなどもゝあるべうらん
宣旨や 斎信
ぜんじのはゝひそゝものおれ宰相中将 院の はゝできふ系行ひそ

宰相中将のめしうどや 装束一領 馬のはなむ
いとおかしうそしふゝ随身ひとりみじうさうぞきて馬をひのはそ
うもてまゐればわらひて

江沼冠者 若為検非使別当者馬副八人本府随身四人
無家の宅二条京極よりうちの北なりし
二条の宅 院の
院の御領なりしをめでたくしたまひて。むすめをうけやしてゐ
すゑたてまつりたまふ。そのみすの 院の
宣旨のたまつかはせ行ひしを 風輦
行ひしゝ。院の別当をは
ゝ。そうまゐりけるにて。まさはらせ。そうまゐりけるにて。そう
しのひしほどゝもあるなりやそうらわうせ行ふんを。
院 院の蔵人帝より法師也
院乃はそろおそひちふそ。びらめでくそおぼしそ。
清少は円融院の大納言の娘にて天皇の御乳母也
ぬぼれさやそてゝよろしきふぐふ。そのせうめで
ゝそ。ふぐふおそひ給ふそうもゝ

道隆公薨去の後、瀧口の戸の西也
関白殿、御心ちあしくおはしますとて、二条の南、高階の宰相の中将の家に、
渡らせ給ひて、二日ばかりおはしますほどに、
（侍従一宮也　二条南高階宰相中将家也　関白の自家也　鳥呼）
かしこにて、おほやけごとども、
（二条の家也）
さばかりおぼしたりつるを、
（道隆公の子伊周公正暦三年権大納言）
大納言になりたまひてばかりにや、
（関白殿）
にはかにおもりたまひて、
（関白殿の）
いとわりなくて、
まかでさせたまふ。

桃花葉采扇曰　据下龍の尾也　ぱの前　当代摂家は関白
四条の納言公前八尺。本尺一丈。関白の時一丈二尺許也。本は随時
それをかぬめでたく、大納言（程）はれたくおぼしたりしかど、
（公名上達部の表也）
あつまりたまへる人々、
（公名上達部の表也）
ものもおぼえたまはず、
（関白殿）
御前にて、
（関白殿）
大納言
（関白殿）
道頼、
（関白殿）
中納言
（関白殿）
道兼、
（関白殿）
権中将
（関白殿）
隆家、
（関白殿）
宰相中将
（関白殿）
伊周、
（関白殿）
みな泣きまどひたまふ。
（関白殿）
宮の
（関白殿）
御前
（関白殿）
も、
（関白殿）
いとあはれにおぼしめしたり。
（関白殿）
大納言
（関白殿）
殿
（関白殿）
は、
（関白殿）
御年
（関白殿）
三十七
（関白殿）
にぞおはしける。
（関白殿）
御子
（関白殿）
どもは、
（関白殿）
太郎
（関白殿）
君
（関白殿）
十一
（関白殿）
二郎
（関白殿）
君
（関白殿）
十
（関白殿）
三郎
（関白殿）
君
（関白殿）
九
（関白殿）
四郎
（関白殿）
君
（関白殿）
七
（関白殿）
なり。

弘徽殿之西五間四面　居住
女院の
（関白殿）
御方
（関白殿）
にいみじう
（左方也）
物めでしたまひて、
（公名上達部の表也）
あつまりたまへる
（公名上達部の表也）
人々
（公名上達部の表也）
の
（公名上達部の表也）
禄
（公名上達部の表也）
ども、
（公名上達部の表也）
道長の
（道長也）
殿の太夫殿の。

勧物
（ニノ）
は堂殿正暦二年権大納言中宮大夫ノ巻ノ
清涼殿の
（道隆公也）
ほとりわきて、
（道長のはくりやうをおもひやりたまへる也）
御
（道長の）
心ざしありしこと、
（関白殿の兼也）
（道長の）
（道隆公也）
すべて
（道隆公也）
あるべきにもあらず。
（道長の）
（道隆公也）
（道長の）
（道隆公也）
（道長の）
（道隆公也）

やそぢもあまり七つ(ななつ)になりぬ。居宅(いへ)さへの
ふるきをしのびて、ふるさとにかへりて閑(しづか)なるよの形(かたち)あらまほしくなりて、ぞんぢ(ぞんじ)ぬ。しかも
ダイブ
右矢(みぎや)どのゝおほせ(仰せ)ありしを、そのまゝにしばしまいのおもひ人とわすれ
給(たまは)ず。(たまはず)(忘れ)(閑居のこゝろ)
ながらへ(ながらへ)ぬるさへ、なをおほせ(仰せ)ありしとおぼえ(おぼえ)ず。
めさるゝまゝ。
九月ばかり、ふるさとにかへりて、ふるさとの
みくまの(みくまの)さとにやどりて、ふるさとの
ありしかたらひ(かたらひ

定考 事根原 昔宣位以上乃和階ヲ授ケ。
勲位ヲ授ケ。栄爵ヲ授ケ。又ハ上ヲ下ノ栗ヲ廊ヨリ
事ヲ行ヒ。朝ヲ立テ。三献ノ祖式ヲ為。次ニ嘉穀ノ産
ヲ奏スルヲ。三献ト為。朝ヲ二月ノ初ニ行フ。
式ハ。両省ヨリ諸司ノ事ノ上日ヲ選成スル事ヲ。前見
トイフ。其ノ事ヲ奏シテ。授階ノ等ヲ擬(ギ)定(テイ)スル
ヲ。定考トイフ。
別見 二月十一日ヲ。三箇ノ納言。弁ノ官ヲ。
率テ。大政官ヨリ。宣位ノ下ノ簿ヲ授ケテ。式ノ
聡明也 擇(エラ)ヒ。其ノ行ヒ正シキヲ。
定考ノ日ヲ上ラシメヨ。
勅ヲ奉シテ。
太政官ニ。
伝フ。
太政官ニ於テ

男文の中ニ清ト行成の事ヲ作ル

仰ふりて遣よめ仲人ハ納言殿なりて。月日かさなりて。任那ニ下ル也

そのふみのことをこゝにもらんとする成。

無位貝筆の姓氏緑の奥ニ多麻那と書也

[illegible]ハ[illegible]ハしてあるハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]

一一ニフノ フセンレウ
胡曹抄表袴事浮線綾霰地窠文帝王及童子用之
公卿少年人聽禁色人常用之又一日晴宿老人著之
裏十五歳以前濃打堅文藤丸公卿人常用之裏紅
打染袴織物或唐綾唐綺不其文多窠霰藤丸
文隨下襲著用其色不定

下がさねもよ

餝釼下襲法大臣一丈四五尺大納言一丈三尺中納言一丈二尺
參木八尺四位七尺近代無序寸法也只以長爲先
建久御記下襲尻四尺余
是モ各二依スルハナリ
まくらのなどよわくらのひろけれぱなるあいさま

名目抄大口生平絹幼年白長年紅 西宮記袍大口
袴中間上下可同色不得交紅萌色若人可用萌色
足ヲ指ノ
ぬぎもなどあいざぬしもそもやうのまれあいざるごもいて
多クノ長ヲ云ヒ 清少ノ筒
などようばのるいひのしるし。いであるまじ。
白ヲキルニ
袴さまひめもふ(女房ノ名)(夜君)の倩のいとわろむ。私ひもよそ
夜ノ倩ノ前ハ下ヲ指ヲ
なるのまいあもまいまいまい

道隆薨南院

中文定文字ヲ改ム由任仁僧養ゼラル仍テ九月十七日ノ古ノ如シ

ゼラル仍テ上達部百人ヲ引ク清範講師ニテ説法ス

ルニ涙ヲ流サヌ人モナシ

追福ノ涙ノ催ス所ナリ

イフ

ケルニ

説法

ケルヲ

ケルヲ

ケルヲ

経房の遇

経房の中将の許へ弁をつかはすとて

はるばるとあやしき事などかきおくりつかはすとて

清少納言

うたがはしの関を経房の真実の跡

うたがはしなどはめやうちの跡をおしてきつるかな

返し

清少納言

そのかみの跡なるうたがはしまことの跡とおもひけるかな

節茂葉滋也

名也朗詠の侍也

おのさみつらねいとおほくていざやこれなどよりてうたゝ

経房

とて。中将新中将古注ども也

仁信云也

抄いてあやしきものどもうかゝはしの跡をなんく。

須徳院御抄曰東庭竹聖近代木工頭伎守天徳内匠

寮作兵竹梁

中之職也

清少納言

古よほんとにはるばるとおなじくはゝきゝ。ばうなどよびて

清少納言

出すくるまにてきつるかな。名をいとくいおくこそ

清少納言

おくりけれ。たゞそこへとりてやくのをのべてをゝくるもあるぬまがくれ

清少納言

つゝぞなどのつゝまぐゝもけのそらもちゝぬものもなめりくや

和名類聚抄云呉竹也和名久礼太介似竪而

清少納言 実の母の家に足
しばしもとの居所にそれ参るとて
わかせこがみさとの山のよそにのみ
ほのぼのとなど
おほえさるらん

晋官也 騎兵参軍王子猷 載 称此君 唐司の名也 冬子資客白樂
天愛而 為 我君 ト

自分の家也 自上の評議也 居ながらまどろみ本意も遂げてつかうまつる
自上の御 あやしくうたてなりしものさまで。さばかりのものぞなかりし
名言ふべきの名言ぞありける 自上の御 なかりしかばいかでうつくしうもあらんと思ひ
自上の御 ゆかしくなりしかば 自上のおはしますと聞き
奥 奥ゆかしくもあるかな。
この家を主を
おぼしやるるぞ
あるる朗詠すれども
いとうつくしうて
よろづのことを
さしあはせて
よろづのことを
思ひつづけられ
侍りしかば

連春門 連春門とて
参声 参声 同じ
最疾 別人也
清少納言の
清少納言の
是も居ながらまどろみ
是も居ながらまどろみ
是も居ながらまどろみ

うるはしき人におくりなどしてありけるうちに
円融院　五十代桓武天皇の事也
院のうへもかのころもふなどいとうるはしくおもひいづかれ
給ふなりけり。昔の帝のおはせよ。最人の話などよろづにつけて
諒闇になりぬればいとさうざうしうて。ひとの山ごもりて。
かりそめにしてだにそのまゝうつろふ人はずなどして。あるを
うつろはしなどよろづにうとびうとばせたまひてよめる。　傳忘れる
古き衣物の事ぞ
貫人をものうちもなきぬめり。これの古よかりけるせよ
一条の院の御ときのすぼ拾遺集春の初めにみえたり
あめれいう古き日　花三位のはゝねよ
大かみよ。栗田宮も女房一条院のおもてに花三位
といでき給ひしもこゝ

雨ふりたる夜
このむしろやうの物わらの。ぬれ干なるうへのむしろなりあそび諸
けるに。こゝろとてあてやかんといひけるまだいはこゝろぞ。ふみあすはものいひ
みるばかり。はゝそ　節　ありあけ
ものゝあはれ花三位のおとゝきぬ
へてきものんとやきこせてまつこゝろ。ものいみなれば。ふみ
雅房卿
雅房卿
雅房卿

仁和寺ニ光孝天皇ノ御願寺ニ本ヲ大日也仁和ヲ中
建立ス。御号仁和寺ト云ハ妙心寺ノ西鳴瀧乃東也
源氏家譜　敦實親王ノ三男。寛朝（ユルミ）　仁和寺大僧正東寺
長者
なりけるなん。然大納言ぞかのおんの別當（ベタウ）よおけせうぞ
正暦二年中納言従二位。藤原元方薨。（円融院のベタウ）
そのしまま活事なめり。仏経うつしたてまつれるなどよ。（喪也）とうき
ものめでやおもよ。（そこの下に書たるこゝろ也）（大きなる白き也）ありしうけ
ものどもとゝのへんとて。ふくろ。ひとつ。
事してをせ給りけり。（推笑の字ヲ大納言ト云ヘル也）
令義解曰僧綱者謂僧正僧都律師ノ
玄番式曰僧綱者必簡其人奉勅定之

●ほとゝぎす

ほとゝぎす　どすぐろく　ちよりだうちごのまへおつうつぺまぐろ
いちらいさゝちこのものがわしこゑをみるでしこ　ぐもの
ねこうちうちさるぐつめよくいぎまうふ。ものをなどいれはく

●うの花のさま

かちうのくげふ。ころのこさん。みぞひめのめくち
このうしたれ早下也
されいみだうわうさ事いひうちよ。よろげおくんまむのう事と
てい面よ。むべきよ。つくど。　まこのうひのだばとうる。などそ。
門燎火飾　あう相通　和名曰周礼曰衆設門燎

●ほとゝぎすのさま

事よそこうかぐ。ものさうしぬみくべさまをおもいばらしゃば
ものやしきうものをもおくま事をも。あ。おもりんおとおがきち
うしよくまうーの。

●ほとゝぎすのさま

旧説の面はおおおもへばれの事をものまうあるむ。
江次第二旧時祭起天慶五年四月廿七日石清水旧時祭
平将門乱逆報賽也
おもへばれ　主上出陣のうち法まお芸術うち。前人の説。石比由緒
皆く。ふつ不堪下於度なはく又前人紀伊を形。法華八講
なて。一軟二軟ふて。大ド鑑ぎよはく。三軟ふて。堪下の。

名を改む。御幸ありて、陪従音曲の色殊に
すぐれたり。五位六位陪従ニ人を召して、禄を給はりて
退出す。
詩歌（音楽のうち）
ぐしもなし。

一、清水坂の盛衰のこと

一、清水坂は、
長保五年四月中午日在二午時用下午陰閏念日
かものほうさんじ
かくよ。

姓氏録曰、掃守首振魂命四世孫天忍人命之後也（雄略
天皇御代、監掃除職、姓掃守連。

一、鰐石、五位六位及諸道五位任之。

一、北野社、神輿、御幸、供奉、徒跣経公卿、座、長谷、石橋、通、
中北渡至龍口、作石由、供奉、公卿、経江等、取裳、
内裏、南第一間、取出、自仙華門、使、下車、座、

一、犬の衆どもぼおがさねどもをきるまでもなし。

一、献使、料、諸人、頭、動、雑色、取鞍、陪従、座、

五位、諸人、動、雑色、諸人、犬衆、執、鞍、又六位、着褐、坐、

一、石上五位、六人、取御弓、長、

地下の六人也
ぐいぐいどもの日さしあげ出でぐ。

次第　陪従座(ノ)勧盃(ヲ)四位(ニ)并(ヒ)六位(ノ)衆(ノ)第一(ノ)陪従(ニ)放盃(ヲ)
之後勧盃早還(シ)着下(ス)陪従発(シ)歌曲之声(ヲ)主(ニ)挿頭華(ノ)基(ヲ)
五献三献の式あるべし
ごとく上人(ノ)かくのごとくやうやうのもの
錦貝　盃貝　蜀江(の)錦(の)袋(の)四角(なる)。掻敷(ク)
饗膳おのおのよろしくなるべきやうやうのもの。
ここにのぜんどうそうてわらはめでたくつかまつるおのおの
前の式はそうあるおのおのものものものものものものの
かくのごとくの人々ここにとどめて。
炬舎助鋪(ク)　神供(グ)をもそなふるや。
ここにしばしさぐりもとめ申すうちにおはしまさず。
多くのひめぎみたちをれくくのこころのうちに
くちをしくもあるものかなとて
拾芥抄　納殿累代御物納之在宣陽門院仙洞
後院御所院司在仁寿殿(ニ)納之(ト)云々
出納小舎人(ノ)局(ニ)　納殿(ハ)渡殿(ニ)
炬舎(ク)
おこしきてとていうことおこしけるんもばかりもの
久々
ありとやをととこころ。ま蔀(ミ)ほかさしなどもの
砂也　手也
すがごとくなり。
江次第　施設(スル)撤(ス)饗物(ヲ)掃部(ノ)撤(ス)畢(ヌ)後(ニ)掃除(ス)
取香殿おのおのよろしくてひやうしうちてあそばしそめ
早歌(ノ)ようなども
音取(ノ)ようなども
九間四面也
取香殿(ハ)仁寿殿(ノ)北(ノ)廂(ニ)清涼殿(ノ)東(ニ)この御間(ノ)

遊上まて葬わる也。葬呆めはこの字香爐の馬をこゝに置く。

建春門はいる也。

殿の森の訓もの也

うとばうそうひて（竹のこせうとうあゆみ出て。

（注琴もちわらべ也　（注第二進出至二吳竹基下一とあるも

聖衆の従時の象

雷神をみてし川よりかけみてそのそすあるかうこの象のもの

（注みてとうろうの面白さ也　（注ふいごの事也

はく神仙あそく。（本まの葉人也　ふわはりいでゝみてしむひて立あ。

江家第二一第二人先進上龍者出自二露基南四間

下龍者出自二第二間指子之後次第二人亦立一是

（注第二の第也　（注陪従半臂緒也

はぐるくいづるものゝごはひやしあやくそ。そんひのそはく

（注第二の第也

ろひ。（冠　（袍

ろひ。（袍　（繒

ひて。まひしてうるそ。すぐくいみでくそでこ

僧馬乗日　山様おこのやうの口はうるの。（この子やは風成寺の絵也

ややはちくれ。初位や二位三位ゝく

大納（第の

ひれ。（竹の基のこと　（竹のうへのこと

くうれ。ゝ。まうこあるくしと思ふそのしきよ。（竹の事　（是ゝは退出のこと也

はてびやくゝ竹のうへうこ。まひいでゝめでくれはるさ所でこそまん。

あるめゝこそ。いみでくこそわれ。

江家第（下襲　祖右只祖袍袖許不祖二半臂月下重一ノ

撥練

ひわうのそでこそひでくそ。（節のこうこうまひなでこ

諸社記云、淳時、筑紫宇佐帝寛平三年十一月廿四日庚午之日於賀茂明神二在走馬事、勅使右兵衛督藤原高経、宰男廿人参上、下社歌舞、

社家記云、天武天皇御宇白鳳元年壬申之歳、大海人皇子、吉野より東国へ御下向の時、なぐさめとて

つくしの山神来なぐさめよとて

記云、今案、延喜式云、近代不行之、但神前石東走事

延燎祭事、古語拾遺ニ詳ニ見ユ。古今集序ニ大意見ユ

神楽の笛乃おもしろうかなでするしらべ。

本云、十一月の酉

神楽和琴笙篳篥おかしかなでたるか

のめでたさ。音取ゆく

うらうらかきあつめ。いつもやうらう。扇をうちひらきもてあそびて。

女男共の役也

ほうそのおのこどもめでくちずさみ

三百図抄云、神楽ニ東出歌舞神楽時人長舞ニ入テ

人長遣石女（テスノヲ）

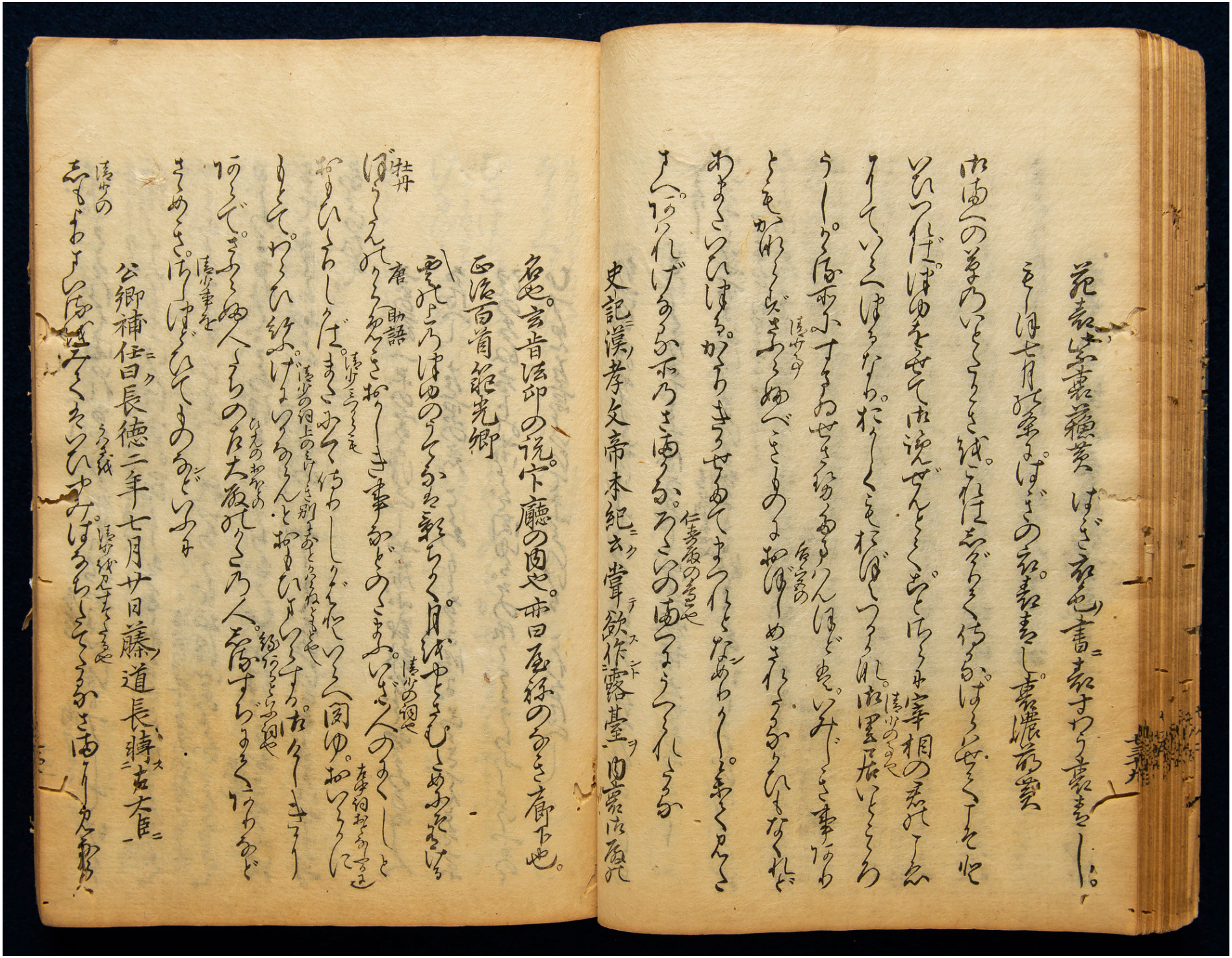
ろくぞうろうちゅうばっそくらいれなどいふ紙。

一、第四段寮山祖幸相卿主小板者前沼義人詣ル下
取先使義人沼陪従内裏官人幷人長祖匠絹沼者退出ス
二条院
義人ノ明日禁事ヘ
うへはおよ関めてあんろうん。まてゆやんなどおほせろく。
清涼のひるの
ほよやさみろぬん。ろくいろめであろうむなどうけたまはりてなんぞなゆぞさんせあるへとおつまろくひまびしくだ。
中おろそなゆぞさんせあるへとおつまろくひまびしくだ。
そのびかろくまひーさうけたまはりしものるぢもやあるぢん
とろろこゆみはろる。義人まろめす紙きりくろるこころ。
悦喜
ものあろるばろさくもひとものぐろおりくこもろいろる人くまで
あるそのろ師
なのぼろさゆろそ。人のすぐ者上人などのみろうん。もそず尝也

かろようろ、かづろくのぼるまろそはやや
道隆公第一紙にて
前後などおほすまろぐ。世の中も事ぞでさまのさがくなそ。ゆまろ
うろもいろせさまひぐ。

長徳元年三月道隆公病ますます関白辞じてかぶろおろし。養
関白して。四月伊周公従関白ろ一紙にて。ぐぢぐ。四月十日ころ
紙の後道長公従東三条院おはろろひそ。関白なる紙。
公おほけ紙ぢいふろ紙。なお伊周公婿流の任ゆするこびこひ。
最姓おゆろしろぢぢやあろう二月。七山院辺周公礼の後。
都へゆく。乳母のもとへまゐる紙。伊周がかよふこ
ろあねひめぎみぜひぐぢの中納言隆家よかろうぢ。隆家は。

くるひて。花山ゐん院とねりこひ法皇の御ゆるしをかうぶりて。ゐん
ぬきやうにて。ゐん御所をいでさせ給ふ。其夜法皇の御車
ゐんの御所をいでさせ給ふ。其夜法皇の御車
船をよそほひ。法皇をはじめ奉りて。御子孫のこらず
事ゆゑなくわたしやまゐらせ給ふ。このほど法皇
ゐん御所にうつりおはしまして。道長公この事ゐんの
ゐんの御所にうつりおはしまして。道長公この事ゐんの
御ゆるしなくて。ゐん
東光院の僧正をめして。検非違使ゆきつねに仰
陰家の宮仕どもまでめして。伊周隆家
陰家の宮仕どもまでめして。伊周隆家
陰家の宮仕どもまでめして。伊周隆家



苑喜左衛門薫 はゞさ右也書ニ云すわう喜まし。
をしは七月廿日ぱゞさの右まし書濃前雲
州国人のまのいとゝさ紙。仕ぐらく仕ぐらぱゝさ
いひて仕ぱゆをせて出候ぜんとくぐ仕ぐらぱゝさ
そていこはるなゝ。たゝくをねぱつゝれ。おぼつかなく
うしぐらぱゝさするおせさ物あるとんほどをいみぐさ事なの
とをかゝるぐさぬべさものよおぱゝめさるゝひもなくれど
おまさいひはる。かちまさせあてまつてとなゝあるゝ。ゝくゝさ
よんぐいひれげるゝかぱゝさまあるゝ。ろさいのまつようてしさる

史記漢孝文帝本紀ニ掌欲作露臺ト直百金ニ百斤ト
名也。言音法印の祝ぐ廳の図や。ぱ百金の名ぐ廳下也。
西洛百首能光卿

牡丹
ぱゝさんのくゝさおゝき事ぐのくまぐ。ぐさんのくしと
ぐひしらしぐ。まさみて仕わしぐ仕いくん図ゆ。おいくて
もそて。ぐさひ紅ぱげよいるゝんとおもひよくくすおくゝきゝ
のぐでぐさぬんくちの名大夜のくろ人。常すぐよくいるぐ
さめさぱぱぱぐそてまるぐいみ

公卿補任ニ長徳二年七月廿日藤道長薨ス右大臣ニ
ぐもおよ図仕ぐそひみぱるちしそくるさあり九条殿

はず。ここらぐでおそれおぢおそれもすくんでしまひ、
おぢさんなどもひとりようなけの体。（一説文の色こそやや
そうぞうしくもどくどし。程ひろくびおほせどもおほせどもおほせども

釋名 弦月之半名也 其形一旁曲一旁直 右張弓弦

右の人をいふなり。

おもふよ。右乃人 嗚呼 おもふよ。右の人 おもふよ。右の人

おもふよ。右乃人

よそほうよみのれ。基仲やんもどるさんのうつくしく。えもいはれぬ
幾の雲人をうらやましがらせるよびろもをくるやうに高人乃
うらやましがるやうにさるよびろもをくるやうに高人乃
ゆずるやうにまもりこまやかにさるよびばんよわをすこしばかり
ふるやうにまもりこまやかにさるよびばんよわをすこしばかり
くそびはし。神のそさいふうさるものてびさやはうろうろ
おとし。

注歩網云旁注考七ウ

●おそろしげのうるもの
橡 帯俗ようさみ
ばそぐみのかさ
和名橡 都留波美 絲實也どんぐりのかさのごとくにして
一説名貫物 萬葉 の時代上人の注ぎ 程の深色也かさを蓄ゆ
やどんぐりのやうなるものや
やけうる赤 水ぶさ 炎 針ノアルモ也 栗 萩
乾 栗 萩
ほそぐ

●きようとんのもの
かぶけ 鉋 畳
透影 小袖様のもの 薄
すそかげ あつらへ申すそびは 盃はおもてなしもやかうでするもの也

黒

●きくるげのもの

秋ずみのすゝき　風早朝也　はをめてをそくうるみ人　白緑色也　こうきつまばかり　すゞ

三つやくちご　おぶこ海くも　すゞめこ　不浴　つさなぶ。ひたくゆたぬ

きぬのをへ　和　さいづれもくさるげのもの中よ。秋かいろのきぬ

きるころ

●いろ〳〵げのもの

武部のばうれうやく

武部丞爵　百寮訓要云　古の公法の如く　考曰　六位以下

の衆爵なき事をのぶやしきもの

ろうさかのすぐもの　古黒　あの春風のうらゝかなるに。ろうさかのすぐもの

ふるのをさゝやぐくぶくをふをそゞぶうるをそゝをそゝ猶の

もおのくそゝぐ。ごんをぶうるごろ　色よりメルヲ下ノ文ヘツケテ見ルヨリ

博物志曰　焼錫成胡粉　又和牡蛎為胡粉

やうゞばーなのもおのをいやしきなり。もうゞの車ぬおそひ

西官記　天禄四年十一月八日女御懐子於東河有除服其儀

御桃御毛車　甚上張遣懸鈍色簾并下簾鞦　御被

検非違使

之坂取張遣懸替簾　即以被御

あびいーのもの

職原曰　當使補者督長六十人是為遣諸國也別當屬

附之者也　著赤狩衣白布袴　白杖追払雑人者也

伊豫簑筋　大

いよすのすらるるさま　人のよふぼーぶれるさまにも　ほめ
むろのさま

延喜式民部式　出雲国絹二百卅七疋　庸布卅　張廿三尺

●むねゆぶくもの

競　鬢　縷　疲病なるもの

らべるもの　もゆひのもの　ねるのさまにもいう　ねるのさま
なれまて世中のさまざまなるもの　ふよふなりのよふなり。まさ
ちごのさま　人て気ものうずのみじくめのもいづくのこともやでひ
ものさま。揭焉二字誰こうふ肉そんぬる意　ねのさまにもいう。ねるのさま
はるさまをもいう。人のものそろへるさまにもいう　浪籍の意
みじくすくる人のまさまをもみじくさまと。よくさまる人の

ひものみそれをそにぐく人にはぼる　ちみのみをもちくほそ
ほもまさつぶれ

●うはてさまの

海の世雑記まくら詞
みちるかさまにほちごのかみ　すめのこねらるさまにもいう
まさつものにいうくすてねるのもの　ものしてさくく
ひれもいちらうしも　ちばかものちごれいそぐくはひこほみちふ。

いちいちねらるものにけそ月ばくりんつけくつをおーぶる
小指こゆび也和名三指一字ヲヨビヲヨビヲヨビヲヨビ
をちびよふくおるぶみせほいちく。

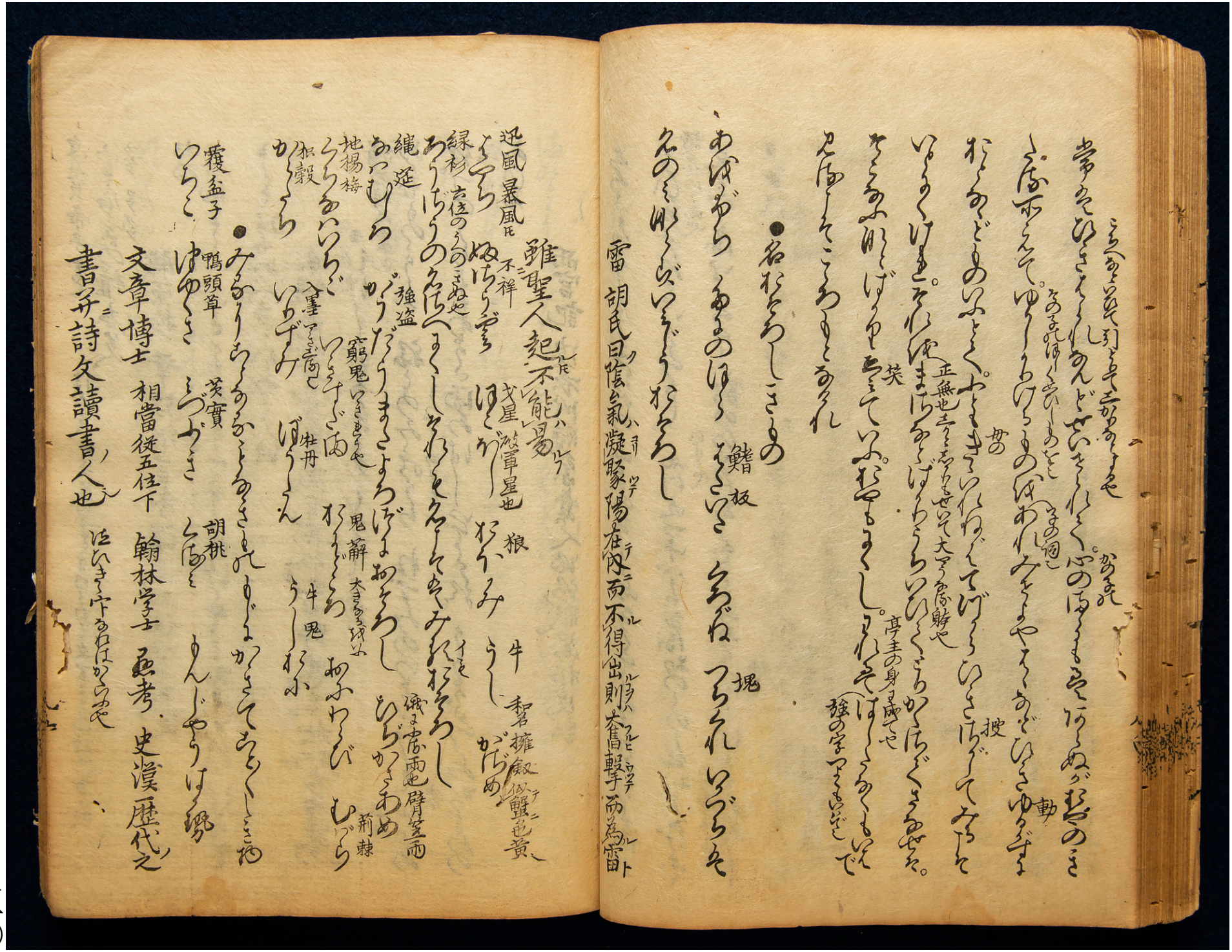
白氏文集十観兒戯詩曰　齠齔七八歳　綺紈三四兒　弄塵
復図草　盡日樂嬉〻

尼　殺　掩　撮

[illegible]

[illegible]

[illegible]



雖聖人起不能易
迅風暴風ニ
不祥
戈星 蚊軍星也
狼
牛 和名擁叡 俗蟹色黄
緑杉 倭のうつぎの
縄延
強盗
窮鬼 いそぎぐも
地楊梅
入墨ずみ
牡丹
鬼蘚 大きなる球ニ
荊棘
牛鬼
●みなりものかうるさもすかしてそくしこ物
鴨頭草 笑實
胡桃
●文章博士 相當從五位下 翰林学士 画考 史漢歴代之
書ヲ詩文讀書人也
江ひき守の名はかうるも

笑
正無也 ここもせて大ヲ高勢也
主の身ヲ喰ても
強の字つもいぢ
捜
動
物
の詞
●名ものしさもの
贅疣
堤
雷 胡氏曰陰気凝聚陽在内而不得出則奮撃而為雷ト

皇后宮、帝王之妻
宮后宮之権左大
クハタ コウグウ
杨梅
職原抄 華族納言参議及三位以上為之
本綱 虎杖言其堇虎言其班也田野甚多狀如大馬蓼
●むはーげのもの もくしゅそ
繡の綿の裏也
●ねぢみのもの ねぢみのもの
不生
実
鐘目
西宮記 皮衣以猪鹿狼黒柏皮衣
はやりきげのもの
男の愚なる
●ぬのぢのもの
●ぬのぢのもの
宵一百大内よりてもらう大根や
職原 東堅子事也東堅司、内侍宣、被宮、

いまの河水にそゝぐこと爲よのわざに奉するを是用二子一
謂三子讃二天子一有二改事一也もしくは同一名乗相借紀朝
臣季明と云 然ども借りかることを聞ず

廿 十二月のはじめつかたよるの殿人
取二天子御身長一櫛之采女勲を賜て曰節折為人東人曰節
折命婦一事根原よし節折の名ゆゑありて采女に
よりて取れりけるを采て宮ゝにかゝせ給ひて
勲をや。けるにはこのことをとりて折わくがごとや
(古讀經の時は出家の使を國儀師と云下卷にもその名ありや)
采女はどこまでの國儀師わたりけるにか
次曰 季御讀經春秋二季請二百僧於南殿一讀レ之

般若經甚深定御前僧廿口於二御殿一讀二仁王經一
西宮記仁壽殿東座端國儀師座前居レ之
延暦寺僧養記曰奉行僧二人威儀師一始賜二赤袈裟一
僧の文どもよみたるにかゝらずくくし

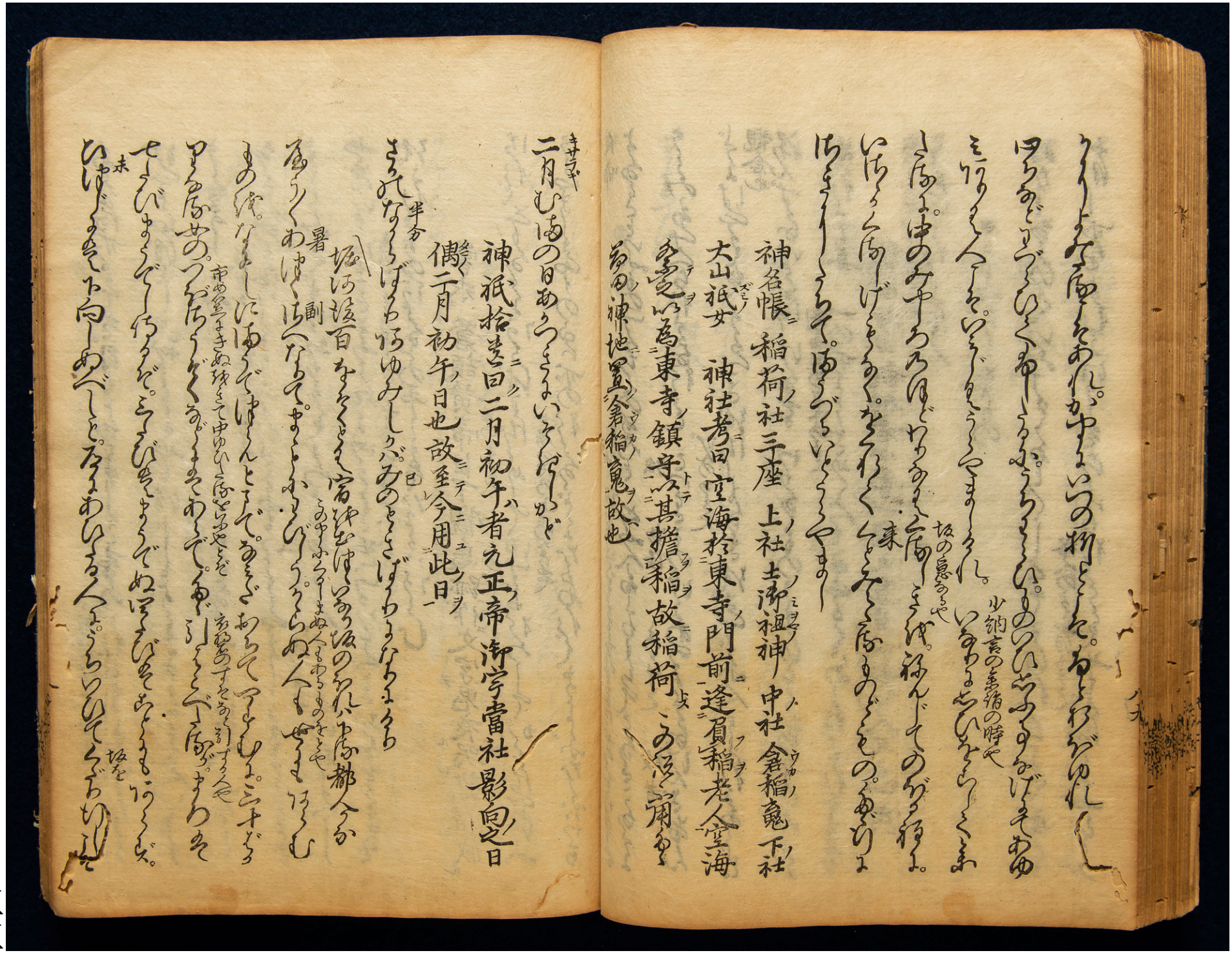
次第五季御讀經事曰僧文置二上名一第入レ年〻僧名名僧
帳諸寺解文外任并名吉野文おく福寺延暦寺等
等者注文近き年僧名上押紙書付之可レ請二定僧名一
(この時出仕諸物忌等ゝ)
古讀經名ゞのたゞしくの不レ云
雲圖抄裏書曰季御讀經事初日ゝ奉二仕殿
御裝束一奉二仕南殿御裝束一

かすがはるのよねちどころ

宇根須二有と十一月より行うなゐまの白使ありて。
の申少はじむ。万かうのあるごと。貞観元年十一月九日
はじまる。
ゐ東 北ノ朱雀門ニ有 除目右ノ大ト各一人
ゐ襷 宮人ノ左右ノ各一人ゐ番長ノ
左衛門ノ陣ノ座ノ時ノ饗宴ゐあみとハ
大饗の左右ニのゐん 宮ニ住ノ時ノ饗宴ゐあみとハ
西宮記ニ二日二宮大饗王饗以下ノ参宮ニ拝礼 近代ハ
於宮建門ノ前ニ着靴ノ着中宮饗ニ 中宴次着東宮饗
む月のまつ
宇根原曰 まつとて、少女の家ニ入て男ゐ屠蘇ゐ元
よりのむとゐ文ニ有て安神拝て左のまつりごと
屠蘇 本綱 赤木桂心 各七銭五分 防風 一両 羚羊 五銭
号椒 桔梗 大黄 各五銭 烏頭 二銖五 赤豆 十粒
ゐ三角絳嚢盛之陰夜懸井底 元旦取出置酒中煎製沸
茅家東向自少至長次第飲之 滓還投井中歳飲
是 薬水一世無病 白散 貞徳云 白木 桔梗 細辛 各等分
ははいぎんのうねめ
天子の給仕する女ゐ節会ハ陪膳ゐ女房
職原ゐ 陪膳采女最可慎事也 近代零落無極ゐ有ニ
沙汰事也
大饗の日の史生

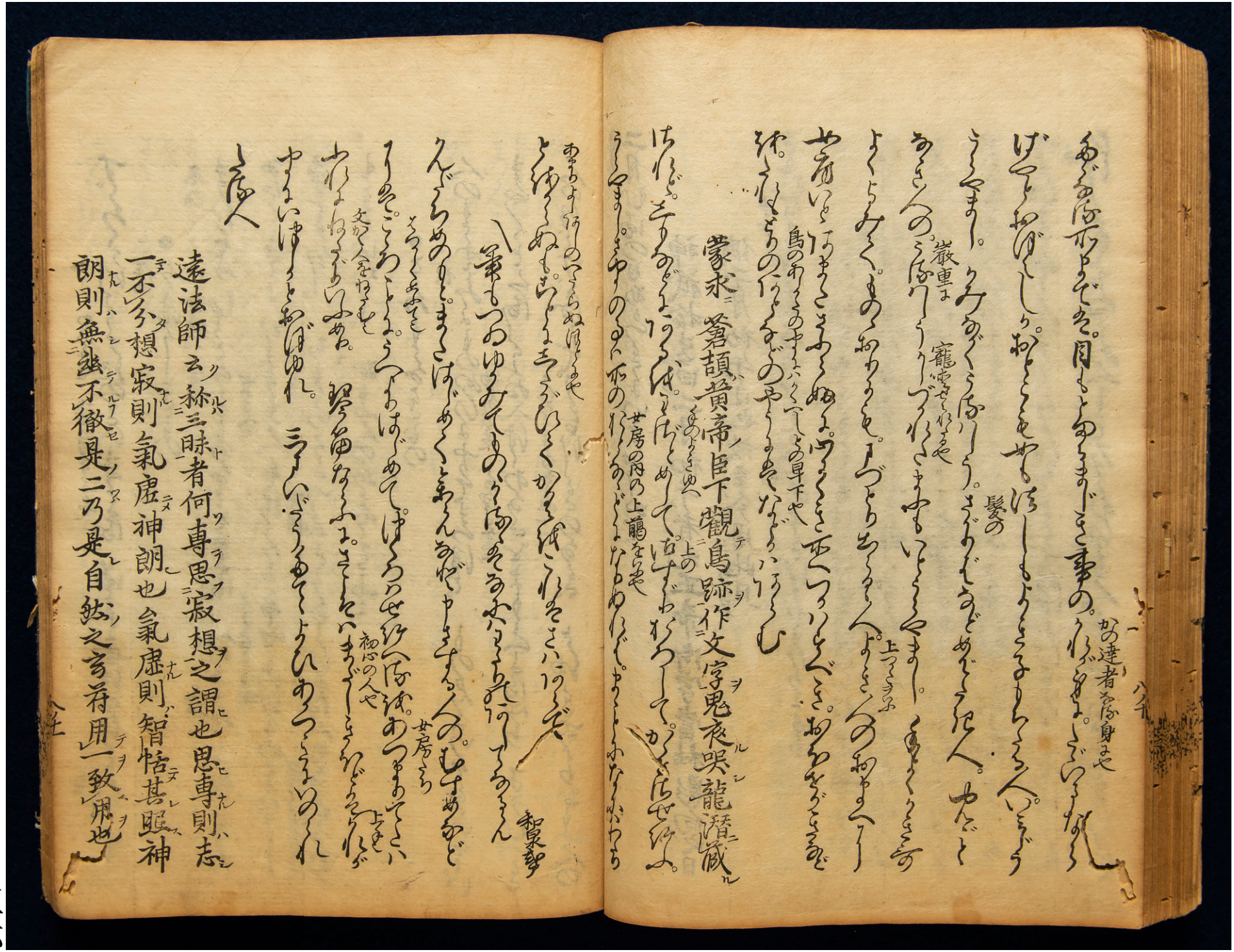
表太下左右
右左内左下ヲ記ス節書ヲ改テ仕ヘシ
是ハ細キ太下ヨリ大事件ヲ記ス
内裏ヨリ出ル所ノ令ヲ内令ト云
職員令ニ有リ左史生十人右史生十人 左ハ宮ノ史生ヲ宮中ノ細事ヲ記スル人也 右ハ諸司ノ官人ノ行事ヲ記スル人也
七日ノ節会 相撲
朝廷ノ市ヲ官市ト云
考曰 朝ニ有ル官人上ヨリ下ニ至ル迄ノ交リ集ル所ヲ市ト云
三ノ日ヲ定メ交易スル故ニ三ノ日ノ市ト云
●令ノ雑ノ事

夜啼 乳母
子ノ生レ出ルヲ待ツ間ニ産婦ノ夜啼ヲスルヲ云
産婦ノ夜啼ヲスルヲ聞テ子ノ生レ出ルヲ知ル
猿者 猿楽 物怪
猿楽ヲスル人ヲ猿者ト云
観念也
物ノ怪ヲ調伏スル為ニ修法ヲスル僧ヲ云
閑白家ノ事ヲ云
一ノ所ヲ閑白家ニ准ヘテ云ヘリ
職原抄曰 職掌者必蒙一座之宣旨故称一人又云一所
生ツキノ性ハ一ツ所ニ居ル人
●雑ノ事
俗人ノ云ヒ習ハシ
五ツ子ヲ一ツ子ヲ云ヒ習ハシ



神名帳ニ稲荷ノ社三座　上社土御祖神　中社倉稲魂下社
大山祇女　神社考曰空海於東寺門前逢負稲老人空海
愛以為東寺鎮守以其擔稲故稲荷　と云ふ
毎ノ神地置ノ倉稲魂故也

二月午の日あるよしいにしへ
神祇拾遺曰二月初午者元正帝御宇當社影向之日
傳二月初午日也故至今用此日
半分
さて なからばわりゆみしべみのとさばわりなるよふな
坂の坂百をそくとて當神社のある坂の下の都人の
暑副
ものぐなましにゆでばんとてでおごおりてつもしこ二十ばかり
市の立ちまぬ坂をて中ゆひこ坂をとおるとて
ひとりの下駄うりがそのわらでおりこごしてかまわそ
七ようびまでもちでぬぼうびをそこともいくど。
未
ひやげをと向ーめべーとなるんでうらいのてくだもいし
坂を



(かの逢者容身よ)
(髪の)
(巌重よ 寵愛せしかの)
(上つきそふ)
(鳥のあとのすこしくへしの草下や)
(上の)
(女房の内の上臈をも)
(初心の人や)
(女房ら)
(文かく人をかも)
(書なふよ)
(書ならひのつゝらぬけるや)
(筆もつゆみてものそかゝるかきそこはつゞ)

蒙求 著頡黄帝臣下觀鳥跡作文字鬼夜哭龍潜藏

遠法師云 称三時者何専思寂想之謂也思専則志一不分想寂則氣虚神朗也氣虚則智悟甚照神朗則無遁不徹是二乃是自然之当苻用一致用也

すゞろにうちよろこばるゝ事 聖
●やまひ 疾也
●さゝゆー 蓑涂
村紗 拈物
まうけ人や
陳目
翌朝
●ころもの
●ころもの
和名抄曰唐令 ニ云ヒ 笞大頭二小頭一云ヒ 杖皆割二去節目一長
ヲサ
ホシ
針
日蓋
百
臭穴成人の小指長
針の穴の
縫ひ

あれいそぐくものゆくおもてつぶてさかいのくぐいおほ
（同車の従者ども）（徒歩の従者大勢ゆき）
くみえて、ゆく車よりつづきてゆくをみれば、ゐなかいきの
（牛飼童の装束）
さまのわらはどもよろこびいさめるさまいとおもしろ
（車の後ろの簾）
いづくにかはてむとすらむ。事をなおもあやしやとおぼ
（肥後の守の家）
ようみけるにのろのろとゆきさし。ものもいはでまもりて
（同車の人をさしのぞきゆくさま）
どよめきもてゆくべきやうもなし。車にはよりてきて
がよりくものづつもいとすさまじくいあづさゆみ
（頓宮）（ヲリカヘシ間のこと）
ちてる。よりくるものみなおちいりぬ。人のおもひあへ
（懸想人）
ずまどひていそぐもの。けうぐるまどもいそぐ
（又急ぎ打ち乗るべきなどもいふ）
まどひものづつまさきはてもいかでかはてむ。
（定子の出家）

（暫く出合かもしや名立又懐かしの君よりの心ざしの
（京の口にてそこそこにとりあへず急ぎよりあひたる
（常よや）
ものどもの）

今日九六月十二日廿日大祓、東西文部上祓刀讀祓詞訖首
（マヒトカンナリノアヒト）（スノ）
官男女聚集祓所中臣宣祓詞卜部為解除
（ニ）（ニ）（ニ）（ニ）（ニ）（ニ）（ニ）
職御曹司
（太政官の司ありし方角）
ものはばかりしくて、宮のいでさせたまふ。
（狭冠）
ほそのおそろしげにあをやかにてゐたるもの
（格子）
（四方面）
ども。まいのやうにかうしあげてみる

ぐる沙ぞかけるぬ。なくめづらおく。女房衣こおるぞ。
前栽　　　

太政官の屋也
おほやけ屋のいとみうてゝかくぶきゝみがゝせるやうにゝおつてこのせまきねぐ
みぞのほとりまでもみてこゝろをやるべし。蜈蚣(むかで)とゝいふものゝひと
いわうかうばち蜂房(すがき)のごとくにつゞきおつてもろ〳〵のこゝろをなやますべし
しき。あるよんりでふみまよふこゝちもおぼえてものゝみえわかれず
まや。おほ宮の北ひらまや野郊(のべ)のごとくなるところにすゞしき事をいふ
くゝてゐるしるしなり。おもふことをいはずしてたゞうち諷(うた)ふ
をきゝてゆきふるそのかみもかくやありけんとおもふらん
ますべよ。世のつねのおとこどもはかくやうにてでもすみはて
いたうせめたるものゝ我が天上のごとく思ふ人間男の四月なども
なくてたゞいとおもしろうゆるやかにのどやかなる事のみ
ゆゑにでのふ。ことの中ねとまりかくまゐ
中文の女房ども
人〳〵おかしきものがたりなどしてゐたるに清涼殿
清涼殿の
御簾(みす)の内より
宣旨(せんじ)
恒徳公三男 宣方(のぶかた)ト申(まうす)人
道隆公の
御子(おんこ)
伊周(これちか)
伊周(これちか)
伊周(これちか

弘徽殿の南小廊にわざと召し込めたるぞ。その事一定と聞こゆ。
右上人の退出せむ
右上人のまゐりたまへるに、やうやうとすべりうせぬるぞ、いとわびしく。
ゆゑ
わが宮一人のみぞ、よろづのことに紛れたまふことなくて、
なほ。
なほかやうのことに、露ばかりもあだなるべしとは見えたまへらず。

朗詠 露深別涙珠空落 雲是愁粧髻未成

源中将。
清少納言
三月晦日、その頃の名残とて、
別の名残惜しき夜を契りつつ
などいふ古言どもを、ものの折ごとに、
日高き昼
おもしろしとながめ入りたまへるに、
ゆふつ方
夕つ方、
かづきの神にてすぐるほどなどおはしまし、

大納言殿先ほどふと行ひ出でたまひつるは、
かくなんといひやりたまへれば、
いそぎ参りたまへり。
神社考 役小角葛木山居巌窟者三十余歳一日
告山神云自葛木峯跨金峯山其間危崇苦行者猶
或艱汝小架石橋通行路衆神受是命而夜々運岩
石督構小角呵神云何不早成對云葛木峯一言主
神其形大醜難昼役待夜出以故遅也 畧
ものの
三月ばかりの事といひそめたるほどに、宰相の

二月 西方署位神吉 八条院 名神祭 時宰相也 ころいぐさや
宰相なりしとき中おりて中おりて中おりて

前のようなものもや　一条の院　清少納言

ぬくきいとなう。宰相よなう。ひとしう。ねう。このひおうく。ひねいとねう。

誦じ侍りしもの。ぜうくにあるものこびやうゆもうう。ぬれう

今もおぼえんそや

いひけんとすれ

蒲會私智之過言廟記締異代之交　後漢の人

也　もろもろの大寺蒲氏その災をひらく。異事なり。

あるこの文をや。

宰相よなうぬくとも　帝

さばるあうでもはうう。ううきよなどとかばいみうわうあ

清少納言　宰相よなうぬくとも

ひあ。ううんいうくおひうしなどおひやうもねうにはなひ

ううでやうふはうぐしうう。原中おねうぐうゆうでうはう

清少納言

うよ。宰相のゆうんいまうこうのぐおはうでうぐのはう。

忠のみの朗詠しのみや　宣方の朝

みうううぞいうずうふなどとぐ。おうはうをうんうき

清少納言

まうくうでやうくもう。はうううはうでうでうびーのうや。

いうぐわうがゆよぐんぜうくなどの文。

吾年三十五。未覚形躰衰。今朝懸明鏡。照見二毛姿。疑鏡猶未信。漸重求髭可憐銀鎖下。抜得数莖絲。顧秋多愁緒。至是又重悲。悲止思事理。事理信可知。十六位四品。十七職拾遺。延長休明代。久処白玉墀。永予無事暦数採謳謌。旗泰入室籍。官位得相待。顔面周賢者。未至三十期。潘岳晋名士。早着縄纓詞。彼皆少於我。可喜始見逢　本朝文粋　見二毛　源英明

清少納言
二月のころいみじうさむう雪のふりたるを
朗詠
朗詠
陣
朗詠
朗詠を
足下
清少納言
清少納言
清少納言

行讀書其妻亦負載相隨屢之求去賈臣云吾五十
當富貴今已四十余女苦日侍吾富貴報女切妻怒去如
公等終餓死溝中何能富貴賈臣即聽去

別章
おさでんとそ。因院のおほんおとゝのおはしそ関ゆ
因院ハ大后をぞ。一条大后宮忠平の息。摂政をまうせ。
その四むすめ。従二位寛子。一条院の女御。公徴君也
そのゝようなるものとゝいふものゝむすこ。乞食とゝいひけるを。源
中納言の職也
中ねこといてんなどゝくるまぬこと。言のこゝろおはすまゝに。
宿直
てゐくゆものゝおぼゆるつゝ。まゐ房なるべきもの
ゝまねびいとゞくあるゝまぬとのゝ下仕ゝ。いと
みぐるしきものゝ
喜云々
ゐなかふぢなどいひおこせたるを。源
少納言
清少納言
おほかた高名の女房
清少納言
子細あんなと
侍従の中将
清少納言
いつ原と戯の字
清少の陳也
ゝゝもみるんそ。ものゝしりにくゝ。ものいひ
ゝのゝみぐるしきものゝ
ゝもの内のそ
ゝのゝみぐるしきものゝ
ゝ

阿弥陀経ニ従是西方過十万億佛土有世界名曰極楽
又曰去此不遠

●井ども

武蔵
堀兼の井　東井近江井よりも名も早くきこゆる
堀り井をつくさゞるにや　やまの井ぞ
をつくさゞあるよなればめん　おもしろき
ほめうたをおもへる
催馬楽
つゝ井つゝゐつゝかけもよみもひも言みもよし
為尹東大炊御門の南　山城水無瀬の邸
城の井　常寧殿
かめの井　イ本ちめさの井
家のもの井　水水　水馬草
●ずりの石　諸国の寺院園衙庄園の事沖を終ふるの也

紀のくにのくに
紀伊の守　和泉

秦徐福求仙薬来是國ノ人為寄畏人故曰紀伊
国史云元正天皇霊亀二年四月甲子割河内国大鳥日根
和泉三郡始置和泉監

やどりぎの枝のもの
宮ばしらをたて。院司を置。官吏。公庁の相当也。官庁のやどりぎ
の人々。大上国の枝の字紙かめなどを持もてゆきて。五位と叙せ
らるゝやうにねがひ。五位と叙せ。殿堂へ昇る。
職原　権守者近代多是遥授之官也　為後二三位中納
納言必為之又兼上官人叙位之時親臨即任之

上国や下四国国々より上国より京への中下の国々
下野　甲斐　伊豫　飛騨　加賀

下野の国分寺ハ在都賀郡　甲斐の国分寺ハ在八代郡
伊豫の国分寺ハ在野城郡　飛騨の国分寺ハ在古井郡
飛騨　地形以木兎　下野の国分　在久東郡

●大まそ

おゆれたる　大法の会　史たる人
たるそ五法の徳名や。此時多の法字　大宝大宝元年
宝。宝亀宝。中宝。この三職のたるそ。駅の舌と訓ずる
児たると称するか法の面目や

左法の解言相当也やがて五法と叙せられ法四行届けて。五法
たる人。左法のたる人なるよ
史たる人　八史や言法の諸たる也。やがて五法と叙して法四行つとめ
史のたる人とよ。

言語人やいくづく事うもうらぐ。叙爵する也　赤のまし
かみのぐらみんの扱をやできる家もちて　全
車やぐるまにのりいれて。おろすも牛つなぐ
などかとするそいるくいまぐ。すもものうち　布障子
ぐばけて。ぐるまのやうに八門にくまなどのひくうぐ
生先こゆるそのやうにのひくうぐ
をのちくさのぐるまや。ろくばくるまや。　復兄
勲
私のたる。ろくとそのちくや。

村上の勢定
[illegible]
賀野
[illegible]
[illegible]
[illegible]

上古ハ方等ざきやのちよゝ又ざうぜる所。尊像ニつまつらん所をゝけるさゝや。ゐなかニ天仁二年八月日向ニおゐて書写し畢ぬ。

假字手本ハ時好起字又行人両字をゝもふ人のまゝにかゝんよゝしさまざまどもゝ出せんとのまゝ一部とゝのへさうらおさゝやくおのづからなゝのんまゝせ給ひくだいまゝ

ばかりさだめつゝまゝかゝんがためなりかくのまゝかゝるゝ者上人のうつゝでゝ書ゝきまゝのまゝ天人形のおもゝさゝゝとおぼえて一体ほゝゑまるゝいとをかしくゝまゝの心ばへをゝかけれゝ。ゝみなんくゝも家のうちいでをゝめ

ゝんほどゝさゝゝおぼえけめゝくゝしてゝゝゝゝものづゝおぼえ駒

ゝおぼえしゝのゝどおぼせゝおくゝれゝ仕男ゝゝとゝゝおぼえ

おぼえまゝるゝゝゝゝとけいすゝゝおゝくゝゝゝゝ

くてさよ。江帥のつみ〳〵仕てつひてなくなどいへなほ
僧綱の内は免ても使をまうの位乃ほと員さへ
そへゆゑ

延元弐ニク年正月於テ大極殿ニ講ニ説金光明最勝王経ヲ
時ニ以テ内供奉十禅師ヲ為ニ讀師ト

ほとゝくとみ。こめきよげ。なほつけくも。ゆるあるづゝしてなほ
かくわるさをしてそれ。僧都ほとゝほなるわざにはあらねど
人の現れはしむ所也
よあけまでくかゝるさ雨にやみそにけり

●風を

ひろ〳〵こゞゝし三月ばかりのゆふべれなるほとにそらうら
ゝかなり。八月ばかりの雨よまでしてふきたる風いとあはれ。

雨のいとよくふきたるつとめて。女房の文を結ひ
の香などいとしめたるに。すゞしのひとへうすにねてこの
ほかの間の事
ぶいとあはれにうちすてゝいでゝ。ひるしかたになりぬれど
格子
あけず。ひつきかゝりしつゐでをうちたゝきなどするに
ひろ
ゆるしもせず。ひるよりふりつゞきて。九月つごもり
くすぶつき
十月一日のほどの。さうらくもなほ風のいたう吹きて木
の葉どもかろ〳〵とこぼれおつるいとあはれなり。さるの皮
なごしをおつれ。十月ばかりまでありなほ雨の音をいとゞ
暴風
のどかなるまもりをいみじうあはれとおぼゆれ。ふきみだるる
十月ばかりさへ
よのまもなほぜんさいごの必ずふくぐるまのやうに。ちからなくあら

倒

●寺名

拾菩薩　法華寺号霊坂寺　南都道基上人建立之
かさぎ　同　金置大和国弥勒寺　解脱上人建之
ほとん　同　法輪寺虚空蔵也　大井河西廣隆寺道昌建之
高野名所の拾八ヶ所

元亨釋書一巻　釋空海　姓佐伯氏讃州人也　父田公母阿刀氏　夢梵僧入懐而有身　在胎十二月　宝亀五年生　小名曰貴物　兼和二年在金剛峯寺三月廿一日結伽趺坐而作毘盧印　泊然入定　七日　兵諸弟子　念弥勒　宝号至是一日氣絶　蓋持定身待龍華也　年六十二　延喜二十有一年冬十月勅諡弘法大師

石や山

元亨釋書　近江州栗太郡有一山　如意輪観自在　霊夜之地也　拾玖ヶ所　近江石山寺　丈六仏二脇　如意輪也　朗辨為聖武御願

粉川

元亨釈書　宝亀元年建之　紀州那賀郡風市村也

なくこの字よめるものしハせのおほくの
志賀　拾芥云崇福寺近江志賀郡号志賀寺三井寺也
●ぐるみそ　陀羅尼を当時〳〵陀米〳〵の訛なり
あつさ　陀〳〵ハ新令のあつさものおりと一夏の内をいふ
●どくそ　讀経ハ法華のことわりて一日の晩よんけて菩提を求めよと
ゆだれ　陀羅尼の事
大論　秦言能持集種〳〵善法能持令不散失譬翻為惣持
●おそびそ　遅き
回旋来去名上下逐東西その行ひ
よろづのおそびわざをなしけり　おそびわざハ遅き行ひをいふ
列向別録云鼓鞞者黄帝所作也或云起戦国之時託黄帝
鼓鞞之勢也以練武士知有才也

前漢列傳十一上畧　初帝已定関中項王至怒欲攻之帝従百
余騎見羽鴻門西父老壇令項荘被剣舞欲撃帝項伯常
屏蔽之會関事急持肩直入怒甚羽壮之賜以巨酒彘肩

嗜飲酒抜翫食之ヲ下畧

多の浦ひ
和名抄海鳥糸迦陵頻也
多の羣鶴の羣を。つどへ天空に仕舞ひて日ものも
抜頭
だとうそ。からのみやかけ高。まみあざやかにわそうしけんぶかくも
いとおもしろし

このふたつ一つて奏。まず絃管のぞくぞくとおこり。次に
打そろへ奏。皇城ふるひ。調子の変。先食調の楽
落蹲 高麗一越調の条也
らくそん也。ぬるりくねりくひざみてまひをさめ。
納蘇利 ナソリ
納蘇利と和す。五月五日の競馬の日。雅楽寮奏する楽也
●引物そ

琵琶 箏
ひちりきの琴
琵琶胡琴長三尺五寸。象三才五行四季八風ニ
手抜ヲ琵琶ト和名箏ノ形似琵而短有十三絃蒙恬ノ造也

●ちくべそ

ちくでう わうそでう 蘇合急 春鶯囀 和名一越調
青海波と同一宮渉調 うぐひすのさへづりそ
いとまこまやかなり

壱越の風香調。笛の黄鐘調也。掃部ノ寮貞敏ノ調律定ム
風香調合笛黄鐘調 返風一合一越笛乎調 黄鐘調合笛乎
調清調合笛乎調盤渉調
想夫憐とふかきあはれをもよほすしらべ。もとは和琴の

相府違万歳条と同じく手調のこと葉にて
音のさ絶大にして家ごけらず
●ゆえん
よさぶえ（長笛賦云々遠きにいう）
ふ。ちちちつれがけるふなて。いちのこ（瓜）風ゆもおも
徒歩
らそそそそそそずべてみそろよりいくもそ（風こそぬ）
ぐさ。づらおりくさものへの。まて風ちそそうーそぐいみ
（あひてこそ風おそこのこそもよそ）
ーうめてさ。おつさぐふわとりく。松のそこそ。つつ神。んつけさ
ふもおおふ。ぐのそよおろふおさやそるふ。をはさてゆちまで
（人の事ものそさ通さな）
久のやうふそさお。（笙）ほのふえ。月のくふ車さて風えて
いみーうおく。

説文　笙、正月之音。物生故謂之笙。（ト）黄象（ル）鳳之壱（ノ）
（狭大きうてかこうれいこ）
西方之音。（ト）あつひいそそやいそそをおよぶえぬ
さるつつ。ちそさいそもいそ。

説文　（ニ）巣（ノ）簧、箭管也。（ナリ）奏（ノ）芦（ト）巣為頭。截竹為管出胡地（ヨリ）
（糸屋ちちこくして糸心也）
うつものし。ぬいで。ちつしるぐそうてけぐくこうふ風ーくぐ。ま
（笙のさ）
ーてうろうさそふ風のくさふ。（笙のの）ふれ。ものさ糸ふ
（横笛の調の事ちちのちきをふこ）
ふ出けてで。ものくよこぐえをいみぐうぬさてそふる。あふ
（髪の毛の立ぬと同じき）
おうちそさまおみぐよ。ちーつうちそくてふものぐをそふるぐ。
ふをぐいぐうふはーさみもそんくそさちぐうぬぐさこて
（天子の前は）
ちぐて。ちうぐさふえうのをくおゆみいぐそうふいうふー。

●元禄の頃

いま。よりのこと。出雲守殿にて。

三事根岸に天狗二つ九月廿日。掛取強盗に雷震の事

ほか。掛取の人々かへりのはやめるべきこの事

前日にいふやうに人に云事にて。御下向(ゴゲカウ)にお駕(カゴ)にて。

座敷(ザシキ)のお縁(エン)さしき。お客(キャク)さま。

御ぐん上達部好(カンダチメこのみ)にて被成(なされ)。

十一月酉の日有之(これある)の吐瀉(としゃ)や

ぶんしのこと。

拵(こしらへ)小忌衣(をみごろも)

ずつぐるみ。雪のふり(ゆき)

半切(はんせつ)緒(を)

そで。

げの中より。

一ツ(ひとつ)又(また)ツて(つづけて)

すつぽん。

陪従(ばいじゅう)

よりあはれ。

面白(おもしろ)

ん。

赤人(あかひと)

くみの。

ふるき。

夫木(ふぼく)

言今(いまは)

是より帝よりの勅使まで
以ての外ずみものゝ
天子の叡慮
官人
東堅子
おぐらうめづらうあぐる。みつのすけ中おほいもの
鳳輦
風輦の出御。なりすまし大宮人の如くいつる。ゆきあひを
鐘
もほどなく。鐘うちならしゆくしさ。
裳
唐の日ぐるま
裳のかへさいづらおなじ。そのみそよびのもようびのうて
大海
おもうのひろうまきうまきうまき

おり。女車と男車を
古今集二
月みてとねよと云ふ所をのみそはやるさまどころ。忠岑
看ばかりみだれてよろくぼみじをおり。ほそどのゝ
みてと云ふまへはりの車おひこばやうにあるべき
ところなどばかりなかのみちをねど人のおもしよりて
法師 躍
とびりなげるかいとをかし。五六ようのころの枝をふりうごかし
車のやうにいそぎくるくるとしてわらんとおもふ。外
押 墊
祇くすぐりなどもらひよごさの居ゆかをしりがるる
車の輪の達磨の居ろまで居れる男小供などの
ぶりのまねをしてあそぶ。別段也
いみじうをかしきところ。ゆすみたるものゝ居ざまの
ふるおとこ車の
車のそばなどに
ささ逐ぬ人も
車の
しくれまりて雨雪引かつぎし笛の音ゆゑ
音条は関て牛ぬぎ居るのと居ぬや
もらひ行くもさやうの
琵琶ひきたるもをかし。
なかにも
いとうつくしげなる
五月吾妻
しきたるなかのおもてに
菖蒲ふき引をも取上居
ものゝ
千本香也
ごろ行。

よくこねてあつめおきてもちひけるにすこしさとうを
かきぬれるかつさ（香の物）
月のてりそふ川ばたうしのほねむしまふすとも
きりこやうふ水のそわ〳〵ふこをおとしてくれ。

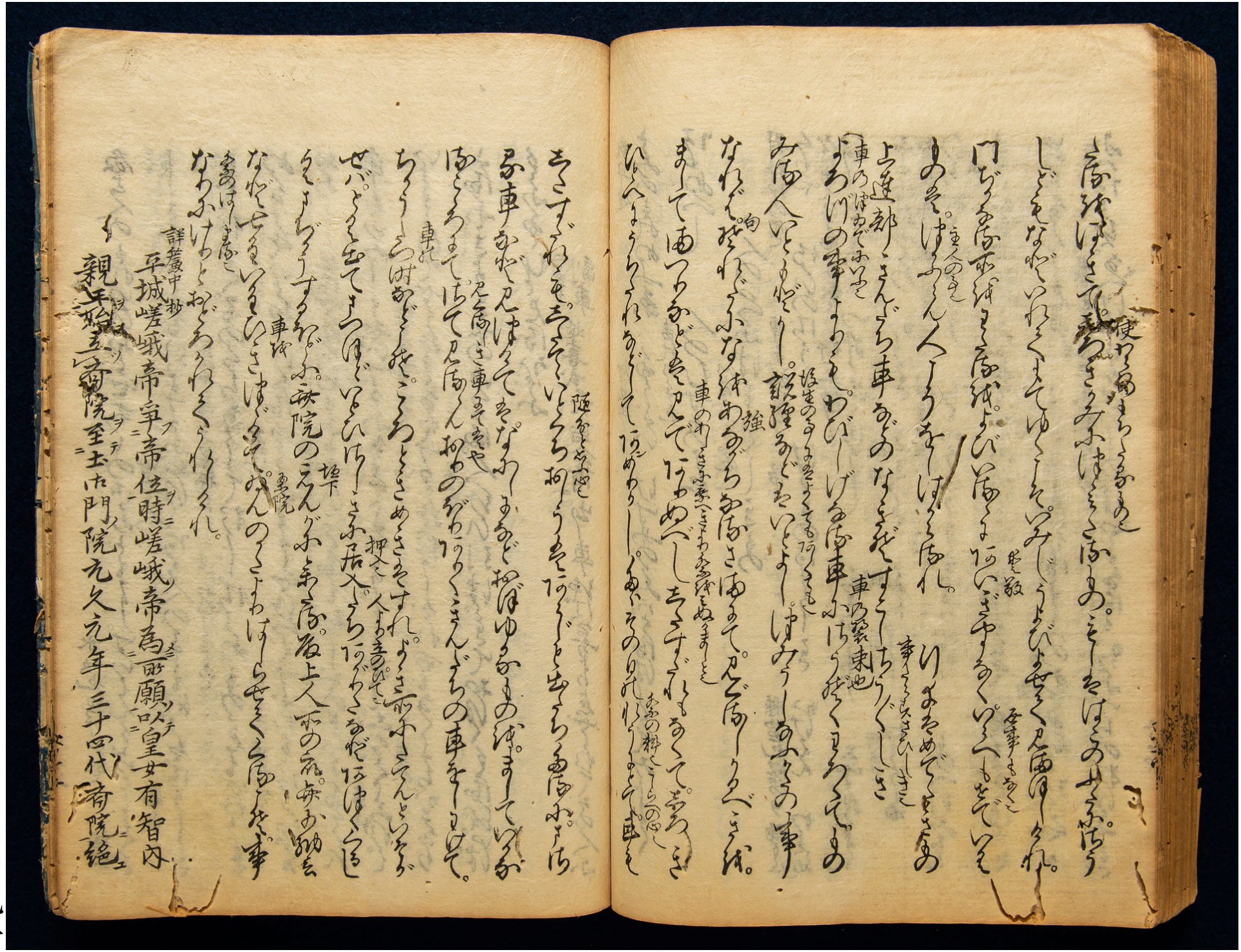
• おはさうくようさもの
はし　くさまれ（箸）　家　こつち（鉢盛）　すゝみ。（金鋺）
はをさゝやめさゝわ。まさこるまちやうのんをおろし。箱。
ゆうづさ（酸漿）　やあづさのはるびう（酸醤の二字龍）　るうしをようさをおひさ
をれ。

• みづくそたうめへさもの

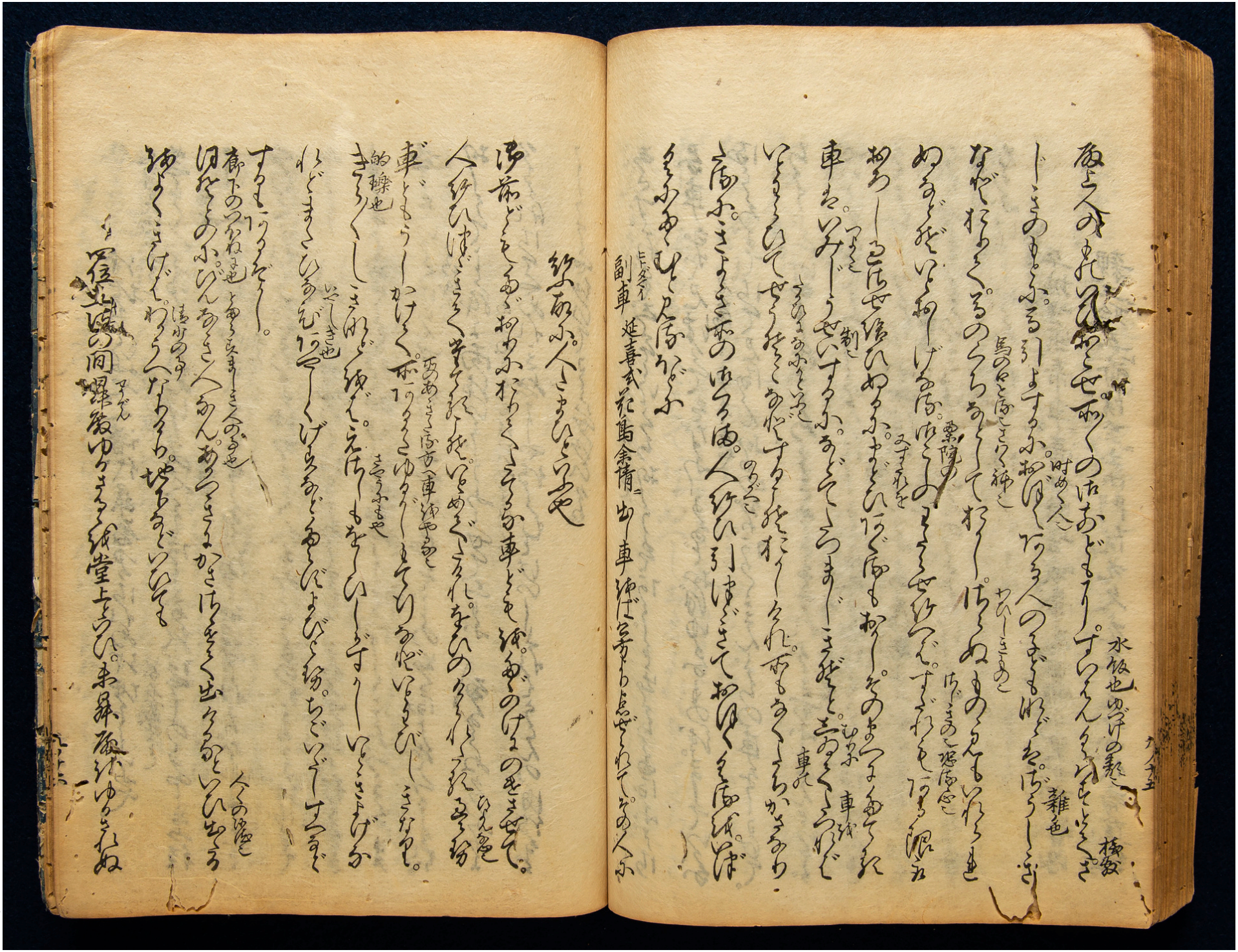
（灯臺）
ものまれめよ系　もうこい　げすのみぶほしてみづく
ほめへし　くのむすめのこ（声氏のさもの也）

• くのそふはゆさくしさ（溶しさ也）

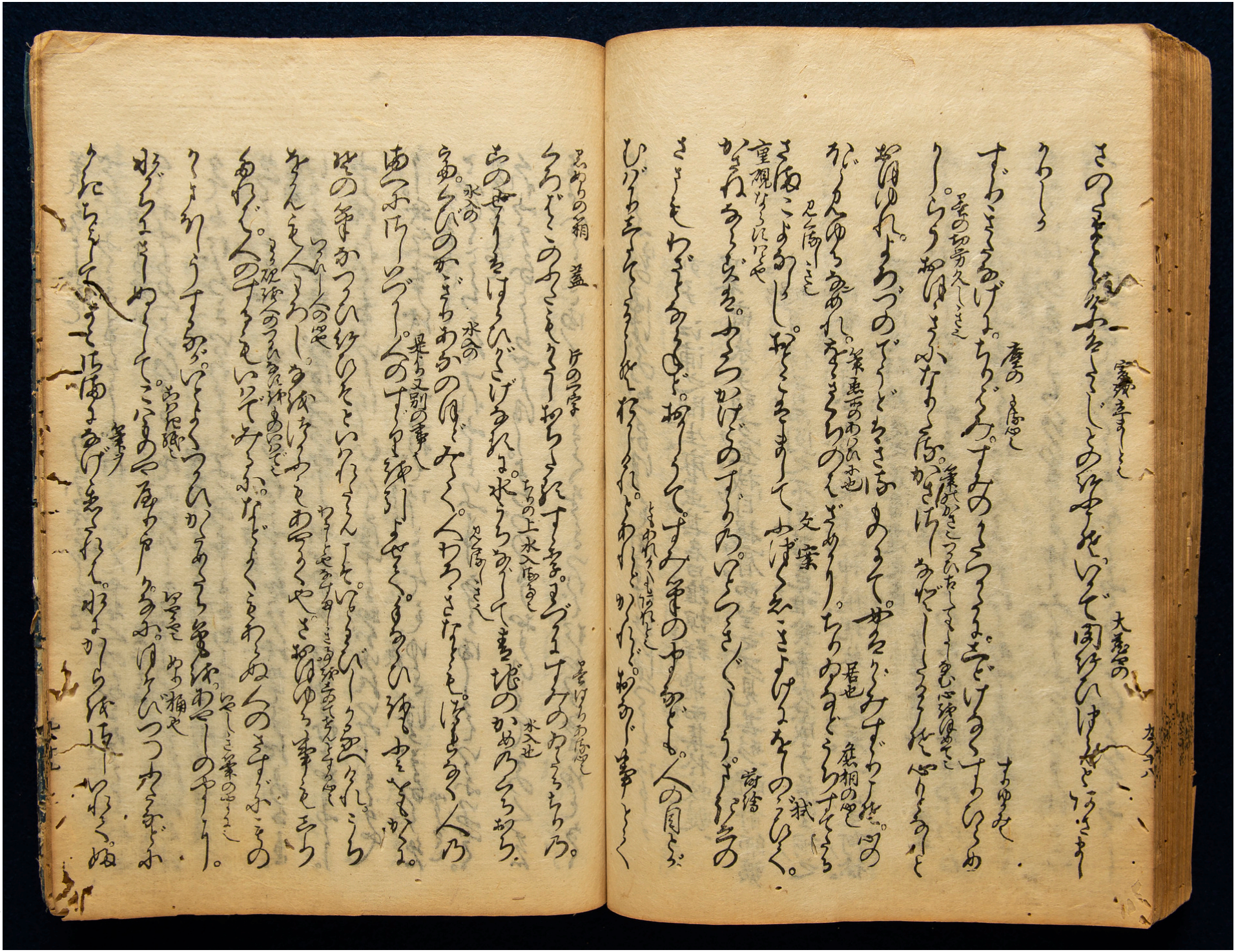
厨物（曹子部屋のこと）帚
くわや　（竹のはうし）　はゝきのたゝこゝさ　（懸置也）
みな用人（衛立障子）
はしさもの　つみそたうし　三人の本下　ちやぶくく
手ふきうつろ　かゝさ（掻板）　くさいく　（厨子棚）
賀新郎（曲名）　ちくやうふうさほおけ　（田舎）
ひらおのこれ。あそふのたゝこゝさもそいをぎくゆくそ。
きよげなおのこれ。あそふのたゝこゝさもそいをぎくゆくそ。
ひらのんとんのれ。　ゝさゝよびなほまうのあ（柏）　あいとうびゝ
おへたゝ。（栗）　（系庭）　のはゝこゝさ



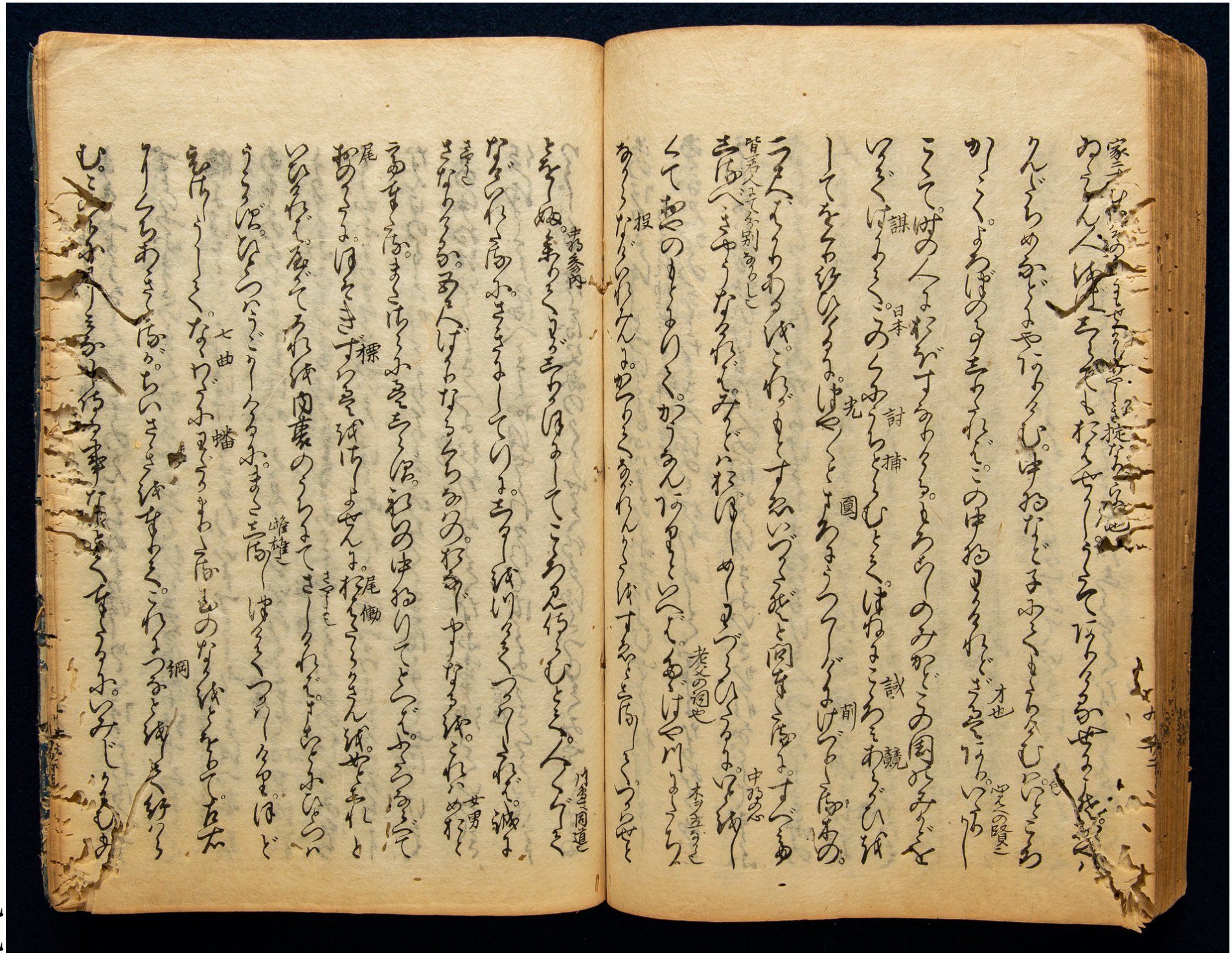
健かに
給ひて
ものし
給ふ
しどもなどいわくありてゆくりそめしうよびよせ
給ふ
ひじりの院ゆきて院よびいでさせ給ひてそ
みそばのみんくらをはらへ
よき
車のはかぜみつき
よりけの事よりもわびしげなる車ふたうばかりくるまうちて
なかへいりぬ。
強
なれどおほかたなるおもむきほのかにて
車の袋
まいてあつるおとをとどめしうちすだれなどして
ひとへうちかけてなかばかくしたる
陸奥
うちおほひなどいとうるはしくはあらねど
車
なかなかいとおかしげなるひとさまなどいとよくみゆ
車
なかふけわたるおとかぐらのこえ
詳義中抄
平城嵯峨帝の宇帝位時嵯峨帝為に願皇女有智内
親王始て斎院至五代の門院元久元年三十四代斎院絶



勘物 正光長徳二年蔵人頭左中将四年十月大弁
宰相中将 藤原正光 故関白太政大臣通家男 従四位上行
左馬助藤原有年朝臣



九五



なるべきなり　縮
かくのごとくあるべきなり　入て
ふたつ　さてのみいふ。

●日々

入はてゝあるやうにさしよりてあるなり　日陽の躰也
萬葉黄昏の躰
さつまびとらものびさかりあるや。

説文云日者實也太陽之精也程子云日月之爲物陰陽發見之最盛者也　性理大全同之古今の定論也

●月々

三月のもちすこし月のさやかなるをいふ
なるべし　それやこのはふりそうてゐるをいふ
朱子云月躰常圓無闕常受日光爲明

續日本紀十五日以後号晨月

●星々　星之爲言精也陽爲日分爲星　春秋題辭也

昴星　辰牛
すばる　ひらばる　明星あかぼしをいふ　長庚星ゆふつゞをいふ
星さやけしとよめるもこれなり　大白星ゆふづゝ　流星ながれぼし
なゝつまでは有。

●そゝろ　説文雲者山川之出氣也

そらさ　しらさ　くらさ　あらさや。
あけさ　ふかさなどのさもさくまでやすくさもさうなるをいふ。
ひさしさ　ながさ　ふとさなどもはさの下の月のいさをさなさ
さもおなじ。

霖雨　説文雨者朝暮行雨　霖爲二行雨一

清水寺寶亀九年冒沙弥延鎮建立詳二九条釈迦八尺
大日如来観音の日よりて。脇尾寺の観音。
寺号十一面十八日より十八人にて千手の像四天王出給日
刻こゝに八月大日より十八人の子迄も参詣せる事。これも恵日と
定めや

くらうなくまことにまことぬほどよかりくるもの。
まことにまことのみちのみちのみちのみちのみちのみち

迎きりぶかいでまゐといふ。さればこそをゆるしけるか
もろこしのさらぐ

●かいこ（蚕）

くろうなるもの。そだてるときはおそろしと

帯どものかみのうへにつくるすゞ

和名ニ草帯ノ甚歌附金玉石角未為名故有白玉帯熊
文一馬脳一紀伊石一出雲石一越石一狂犀ノ角ノ事ノ考之名

道徳の聖ろうし。ろうしの名を孔子
いづりのあるかよし

●ろうそくなめげのこと

芸のこと
玄のみ
おさいもんよもし人。あくまでも

雷時の陸奥の
くんなもの渾の金人

西京記ニ雷鳴陣清涼行事ノ日雷鳴ノ時速ニ装束殿上ニ

仗又百内裏寝殿(シンデン)の廂(ヒサシ)
[illegible]月相撲の節(セチ)の時(トキ)
[illegible]

●そうしまもの

[illegible]
[illegible]
[illegible]

相當近衛大將 非藩屏之親將者不可任之 大納言中將上將
大將員上人事を下(ナ)ト雖も上ヽ中ヽ下也三府也天子唯吉の宮と云
權大納言 權中納言
大納言今四人相當正近衛官多ク中宮正二人權一人ヲ設ケ官ス
參議の中ヨリ之ヲ撰ミ定メ 宰相ト稱ス
參議の中ヨリ之ヲ撰ミ定メ物部ヲ率ユル也中ハ近陣ノ下ヲ云
中ー 今外宮也權官古來ヨリ
三位ノ中ヨリ 三位ハ非ス大臣ノ子孫ニ者ヲ撰ム 職原
中納言上ノ人是ヲ云
參議ヲ撰ミ定メ 東宮ニ一人因ヲ置ク
參議ノ中ヨリ之ヲ撰ミ定メ 仍近宰相
仍近八人相當近五位下ノ人ノ內三人清涼殿ニ候ス
●以上ヲ執柄大臣ヨリ下ノ人也 近衛ヲ清涼ヲ云
(以下欠損大臣ヨリ下ノ規模)
別當 弁中納 權中納 中將
頭ヲ兼ル人ノ事 補近衛人無官ノ是ヲ云 是ヲ撰ミ勅ス
官ニ人ヲ叙ス三位ニ 第ニ中納 權中納 相當近衛ト
官 五位ヨリ上ヘヲ中ヲ藩屏ヲ官ヲ者ヲ之ヲ叙ス位ニ時ニ職ヲ叙ス
好ヲ也 近衛人ヲ叙當又宮近衛ヲ兼任ス事也
(五位ノ者ヲ云ヘリ)
近衛人ヲ叙ス
(者ー)
近衛人ヲ兼任
事ヲ多ノ中ヲ
亮一人 從五位下 名家四位有人望者ヲ之ヲ坊中ヲ一向ニ奉行ス也
近衛人ー五位ノ近衛人ヲ多ノ中ノ仗ヲ近衛ヲ也 職原 補近衛人ヲ
(ブテーノ)
等近將作ヲ云也

●注申ス
ナイシノ内侍ヲ以テ奏聞シ
律師 内侍
律師 唯五位ニ天武ヲ賞シ十二年ニ始テ置ル 律抄解題ニ云 僧ノ官ニ
ハ僧正僧都律師ノ三ノ名アリ律師ハ一字者律ノ字也 内侍 延喜式ニ云 每
年四月於大極殿講説令究明最勝王経并金光明経等ヲ 律師
ト云ヘリ

●女官
ナイシノカミ
内侍ノ司
掌侍ヲ以テ
ショウジ
典侍 二人 相当従四位 掌ハ奏請宣伝ヲ 掌侍 二人 相当従五位 掌同典侍
ショウジ
ノスケ
ジョウ
ショウジ
ショウジ
ショウジ